

第 4 1 7 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 0 年 9 月 2 5 日（木）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 0 年 9 月 2 5 日、第 4 1 7 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 7 名

1 番	平 岡 武	1 0 番	広 岡 史 郎
2 番	難 波 靖 通	1 1 番	吉 識 定 和
3 番	宮 内 富 夫		
4 番	釜 坂 道 弘	1 3 番	松 岡 秀 人（遅着）
5 番	北 山 孝 彦	1 4 番	富 田 昭 市
6 番	福 永 繁 一	1 5 番	小 國 正 子
7 番	小 林 博 市	1 6 番	日 野 虔 介
8 番	石 野 光 市	1 7 番	高 井 國 年
9 番	東 森 修 一	1 8 番	宇 崎 壽 幸

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 澤 田 和 也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	岡 本 裕	技 監	樋 口 和 夫
会 計 管 理 者	田 郷 正 則	総 務 課 長	牛 尾 敏 博
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	志 水 清 二
住 民 生 活 課 長	尾 崎 吉 晴	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ くり 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	後 藤 守 芳	水 道 課 長	豊 國 明 紀
社 会 教 育 課 長	高 井 紳 一	学 校 教 育 課 長	山 口 省 五

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は 1 6 名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
なお、本日の会議に松岡議員から遅着の届けが出ておりますので、報告しておきます。
また、昨日、総務文教常任委員会が開催され、皆様方に資料の配付をしております。

ます。

それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

日程第1 一般質問

議長 第3番目の通告者は、平岡 武君であります。

1. 道の駅について

2. ㈱もちむぎ食品センターの経営について

以上、平岡議員どうぞ。

平岡 武議員 通告順に従い、一般質問を行います。

私の質問は、道の駅建設について、また、もちむぎ食品センターの経営についての2点であります。

まず、道の駅について尋ねたいと思います。

福崎町は、JAが主体となって事業展開している旬彩蔵がありますが、JAの利益のためでしかない。福崎町の参入農家の方は、多かれ少なかれ恩恵を受けておられることは事実であります。農業振興や地域農業の活性に大きく貢献しているとは思えないのであります。

そんなとき、県から福崎町内を東西に走る県道三木穴栗線沿いに道の駅を建設してはどうかとの提案を聞かされたものです。私自身、最初はJA中心の事業になるのかと思いましたが、そうではないらしく、この事業の進展を見守っておりました。事業構成については、兵庫県は、道の駅駐車場、公衆便所、道路情報板、公衆電話等の設置、福崎町は農業振興のセットの事業内容であると聞いております。検討委員会の報告では、その必要性について、ドライバーに快適な休憩場所を適用することのみならず、観光や農商業の振興に大きく貢献する期待が持てることから、道の駅事業を進めるべきとの報告でありました。

私は、この農業振興施設を町内で積極的に営農組合の参入によって、それぞれの独自の農業の取り組みを模索し、都市と農家の交流の場を発信することや営農組合が団結し、情報交換から生産物の調整販売や都市部の住民に足を運ばせるイベント等の催しをしながら集客率を上げて将来を安定した福崎町の農業の生産基盤を築くもとにしていく必要性があり、このチャンスを逃してはならないと考えます。

しかし、人のうわさでは、この事業は県の財政難から保留になったと聞くが、本当でございしますか。お尋ねをいたします。

副町長 これにつきましては、前から申し上げておりますとおり、中播磨県民局管内において道の駅がないというところから、県民局長と町長の意見交換会の中でこの話が出てまいりました。そういう関係も含めまして、県も積極的にこの道の駅構想について、また建設について前向きな方向で検討を加えられているところであります。

なお、町に課せられます地域振興に対する施設であります。これらにつきましても本年予算をもちまして、それらについて調査する事柄といたしております。

平岡 武議員 まあそういうことを聞いて安心をいたしました。やはりこれも県の姿勢やと思うんですね。やっぱり地元の人を中心となって、活躍できる場、活性化できる場をつくるのが行政の役目やと思うんですね。そのことを念頭に置いていただいて、必ずそれが前向きに進むようにやってもらいたいと思います。大体いつごろ完成予定ですか。

副 町 長 県の計画では、5カ年計画の中で着手したいということですが、何分にも兵庫県、今、行財政改革の真っ最中でありまして、これについては、なかなか年次を明示するわけにはまいりません。

平岡 武議員 やるということがわかっておればね、やっぱり我々農家としてもそれを期待して、そういった方法で組合組織も充実していかなければならないと考えております。やっぱり営農組織というものは責任がありますからね、地域農業の。だから、そういう場を利用して幅広く各農家の人にも参加していただけるようなリーダー役として頑張っていく必要があるんじゃないかと思います。ぜひとも早期に完成するよう望むところでございます。

続きまして、もちむぎ食品センターに移りたいと思います。

もちむぎ食品センターの経営は、農業振興と町内商店の活性化に寄与すべく第3セクターとして設立されましたが、本来の目的そのもの、二兎を追うものは一兎をも得ずといえますね。どちらも両方ともいってるわけですね。だからどっちを主体にしていくのか、このことを改めて考え直す必要があると思うんですね。

その中で、これまでの商品開発でどれぐらいの商品が開発され、そして、町内の商店でどれぐらいのものが販売されているのか、これをお尋ねしたいと思います。

産 業 課 長 もちむぎの商品開発ということでございますけれども、商品といたしましては、つゆとかバチとかそういうものも含めまして、現在37商品で、数多くの商品が開発されております。この中には、めんだけでも乾めん、細めん、半生めんといったものも含まれるわけでございます。

また、この商品等が町内のどのような商店で販売されているか、ということでございますけれども、主な取引先店舗につきましては、町内では現在20店舗ということでございます。

その商品によって取扱店が違うわけでございますけれども、もちむぎのめん類は18店舗、そうめんは2店舗、カステラは3店舗、せんべいは5店舗、どら焼き等は1店舗、1店舗といえますのは、やかたでございます。精麦等は4店舗、粉は2店舗、お茶は4店舗、あめとかおかきは2店舗、それから、もちむぎボーロというものがございますけれども、それは1店舗、やかたのみでございます。アイスクリームも1店舗、やかたのみでございます。また、焼きそば等も、やかたのみとなっております。その他の商品につきましては、ドライフラワーとかそういうものがございますけれども、季節的なものでございまして、常時扱っているところはございません。

平岡 武議員 やはり、こういう商品を開発してそれを販売すると、これにも問題がありますね。今まで開発した商品が、町内の商店に出回っていない、こういうことが一番問題やと思うんですね。町内の活性化を目的にされた農業振興や町内の商店の活性化に寄与すべくということですが、今もそういうことがやられているとは思えませんね。町内でできないことで、販売を広げて、大きく進展していくことにはならないと思いますが、その点はどういうふうに考えておられますか。

産 業 課 長 今までも、食事ができる、そういう飲食店等で取り扱っていただいておりますところもございますけれども、もう閉店ということになったりして減ってきております。

また、今言われましたように、商品につきましては、やはり町内の店舗の方々にお願いしておりますけれども、やはり置く場所とかの問題で、どうしても幾つかの商店に偏っている傾向が現在ございますので、その辺を再度調査しながら町

内の店の方々に、めんのほかの商品につきましても一緒に置いていただけるよう努力してまいりたいと思っております。

平岡 武議員 努力してもね、やっぱり商品開発をたくさんしておられますが、その調査をせずに商品開発、むだな、むだじゃないんやけどね、そういう商品開発をして、ただいたずらに種類をふやただけでね、みそにしても少しは何ぽか出ておりますが、酢、あんなもんつくってどないしたんや。よく売れましたか、酢は。私のところにも1本あります。

産 業 課 長 酢につきましては完売しております。

平岡 武議員 皆さんが買いに来て完売したんじゃないでしょう。各区長さんのところ回って押しつけて、その一本がただでええから持って帰ってくれってもうて帰ってつきたんです。飲んだけどね、確かに味は悪いことない。味は悪いことないけど値段が高い。あの値段やったらね、ほかの健康酢をかうて飲む。ここやねん。商品と値段の格差があるわけや。そこをよく考えてもらわないと。

私が一番ええなと思ったのは、もちむぎアイスクリーム、これがどこも出てないねん。駅降りたところでもちょっと売っていただいたら、七種の野外センターでも、ちょっと暑いときでもね、あれはヒットすると思いますよ。あれ三つほど毎日売れたら、あの機械リース料出るんでしょう。尾上参事がおられたとき、そう言われました。三つぐらい売れますやろう。もっと売れると思います。時期的にはね。やっぱりああいうようなものをね、例えば食堂に置いてもらったら、私は売れると思いますよ。

だから、ひとつ努力をしておられないし。人の言うたことはみんな聞いてない。何でやろう。この姿勢はおかしいね、町長。私の言うたことはことごとく却下や。それで3年ほどしたらもちむぎ置こうかと、こうなるんやろうけどね。そんなこと考え直してもらわないとね、もちむぎ食品センターを維持していくためには、売れるものは宣伝していかないとね。あれを何で、ぼろもうけやね、あれね。町長、アイスクリームぐらいのもんもうかれへんと思ってるんちがいますか。ようもうかりまんねんで、あれ。毎日3個売れたらもと取れる。

それで、この間、委員会でも聞きましたが、もちむぎ食品を20%値上げしましたね。あれから売れ行きはどうか。

産 業 課 長 今のところ余り変わってないということを聞いております。

平岡 武議員 今後もそうだと思いますか。

産 業 課 長 やはり全国的なものではございますけれども、値上げということにつきましては、消費者から見ますと、我々もそうなんですけども、そういう目からしますと、やはり値上がりにつきましては手が届きにくいというところかなと思っております。ですので、多少は下がってくるのかなと思っております。

平岡 武議員 自分らがすべきことをきちっと把握していないとね、こんなことになるんですよ。ただ単に値上げしたらそれでええわと、これ経営しとって一番の愚策なんですわ。上げたらええわと。そんなこと小学生の子でもするわ。そやなしに、老舗や一流メーカーは、とりあえず量を減らして、実質は値上げですけど、そういうふうな工夫をしておるんです。長年商売してきたところがそうしとるんです。そういうこともせずにね、いきなり20%値だけ上げてね、こんなもんで、しのごうと思っても、それは無理なんです。それまでにすることはいくらでもあったはずです。もちむぎの生産の補助の値下げ、粉にしたってやね、毎日毎日、あれに170、80万円払ってますでしょう。あんなもんをね、板坂の営農組合やったら60万円です。そういうのにね、3倍やね。それが経営者ですか。そういうことを把握したらね、そんなことはできないと思います。これもずっと前に

意見しとるんです。何も鍛冶屋責めるわけじゃないですよ。だけど約束があるからとか、そんなね、それやったらそれでもっと考え方変えてやったらいいんです。もうけ度外視したらいい。それをもちむぎ食品センターに払うんじゃないしに、それを町が直接おろしたらいい。今やったらもちむぎ食品センターの負担になってるわけです、それがね。そういうことを考えるとね、助成するのと単価と別やからね。今のところはみんな一緒になってしもとる。補助は補助、経営は経営、こうしていかないともちむぎ食品センターもへたってしまいますよ。恐らくそのままいったら、もう1年ももたんですよ。解散必ずします。それは町長が何ぼでも金を出したらええやろうけどね。ことしの決算もう済んだでしょう。どうになりましたか。

産業課長 8月31日で19期は完了いたしましたけれども、現在その内容について把握しておりますので、特に本日は先生方に来ていただいて内容的なことを精査しております。ですので、その内容につきましては、わかりかねるところでございます。

平岡 武議員 私は、もちむぎの決算800万円ぐらい赤字になると思いますね、大体予測ですけど。そうでなかったらおかしい。最後計算が合わへん。おたくも監査されたんでしょう。

というのはね、議員さんも大勢知っとしてですけどね、駐車場代金払わんとね、長いことおられたと。何カ月ぐらい払わんとおったんですか。

産業課長 支払っていない期間につきましては、2年半ほどでございます。

平岡 武議員 2年半ほど。そんなことやないね。監査役みたいな人が答弁してもらう方が。それで総合計何ぼですか。

産業課長 460万円前後でございます。

平岡 武議員 そしたら、うまいこと調整してマイナスにもっていかんとゼロにもっていきように決算してあってもね、460万の赤字やね。そのためだけにあんたら努力してたんや。決算を黒字にせえよ、黒字にせえというて帳面上だけ合わせておいて努力したやつがね、そのままで出ていったことで一遍にマイナス460。ものもろの分と合わせて800万円。社長が答えるそうです。

町長 物事は全体を正確につかんでいただくということが一つは大事なんですね。これまでの議論を若干私なりに答えさせていただきますと、全町の店屋で取り組んでもらうというのは、それは理想でありますけれども、なかなか小さな商品まで全部の商店で扱ってもらうということについては製品そのものが追いつかない。例えば、おかきでありますとかいうふうなのは全く住民の方々が苦勞されて手づくりでされているという面もありますから、もちむぎのやかたがつくられた性格からいたしまして、あそこがひとつのもちむぎの生産品がこんなふうな商品ができるのだという一定のサンプル的なモデル的な店としてつくられているということからいたしますと、あの店だけで売らざるを得ない商品もできてくるというのもひとつであります。

しかし、大量生産できる麺だとか、あるいはカステラというふうなものについては、できるだけ多くの店で扱ってもらうような努力はこれからも続けていかなければならないということでもあります。

しかし、何といたしましても、今一番主力を注いでおりますのは、やはり再建ということでもあります。再建が完了していないという状況の中で、なかなか思い切った広告宣伝もできないしという悩みを抱えているというのも事実であります。

しかし、この間、再建の中で一定の改善をしてきて借入金も少しずつではありますが、一気に返しておりませんけれども、返してきているというのも現実で

あります。

そして駐車場の件につきましては、これは決められた値段が今 13 万円払っているわけなんです。ところが、このときの公示価格からいたしますと、今どんどん値下げが行われておると。公示価格が下がってきております。したがって、駐車場料金を引き下げてほしいという交渉が始まっており、そのものが正確に計算をいたしますと、今 460 万円ですか、それは数字はそちらで答えてもらったらいわけですが、やっとなんかということになっていくというわけなんです。それがまとまったあと、さらに公示価格が本年度も下がってきておりますので、やはり固定資産税というんでしょうか、その評価に見合う形で駐車場代金の引き下げをお願いしたいという交渉はこれからも続けていって、まとめていかなければならないだろうと思っているわけでございます。

20%の値上げにつきましては、これはほんとに産みの苦しみというんでしょうか、大変苦勞をいたしました。今、平岡議員が言われますように、内容を引き下げてこれをやろうという意見も随分あったんです。平岡さんの意見を述べられる方もあったんですが、いかんせん、たくさん在庫を持っております、箱だとかそういうふうなのを。一気にそれを廃棄してしまうだけの資財がないということで、新しい商品、例えば量を引き下げて値段を据え置くということについては、今のそういう工夫も一方で進めながら、もう一方のほうでは、今の在庫の箱でありますとか、そういうものは、やはり十分活用したあとでそういう商品開発も進めてはという意見、この二つがありまして、結局は今の在庫も商品を活用し、同時に新しい商品、例えば 100g のところを 80g にして値段は据え置くというこういう方法も模索して決めさせていただいたわけでございます。

もちむぎ食品は、100%町内生産のもちむぎ粉であります。残念ながら、もちむぎ麺はメリケン粉を使わなければやっていけない。その比率が 8 対 2 ぐらいです。今度行われますパスタの研究にいたしましても政府が認めているもちむぎの含有量は 15%以上をつかった場合にもちむぎパスタとして認めていきたいと思いますというふうになっておりますから、85%はメリケン粉、その他原材料の高騰というのが影響してまいりますので、全然値を引き上げないでやれば、それを町が補償すればいいのではないかという意見もあるようですけれども、そうはまいらないという形で、いろいろ検討をいたしまして、約 20%の引き上げをお願いをしようというところです。今のところ、そんなには取り引きが低下しているという状況ではありません。これからのところどうなるのかということについては、未知数ですが営業には鋭意努力をいたしまして頑張っていかなければならないと考えているところでございます。

平岡 武議員 今、20%引き上げた、それにはこんな理由があるんだということを言われましたが、やっぱり在庫を抱えている。箱とかそういうようなことは取締役会が検討していないからです。今どれぐらい在庫抱えているか、とうからわかっておるんやから。これを何月まで売り切る努力をして、そこから量を変えて、値段をただ上げるだけでなしに、中身の量を減らして、僕やったらそないするけど。僕が経営者やったら。それは常にそこにおらなければそんなことはわからない。何ぼ残っておるか。何ぼ箱が残っておるか、何ぼほど生麺が残っておるか、そのために常駐の役員というものが重要になってくるわけですよ。ただ、たまに行って、そんなことも確認もせんと、上げるときだけこないしょうか、あないしょうかって、取締役が寄ってですよ。そんなことしたって、全然それは足りない。話にならん。全部取締役、首やと私は言いたい。そんなん正念が入ってない。そんな先

も見通せんような取締役がどこにおるねん。全員取締役がさぼっとんがね。何ぼ、無報酬というたって、そんなもんやったら要らんがね。

それとね、各商店にいろいろな商品を置いてもらうことは採算性もあってね、合わないんだと、そういうことから置いてないことも考えますけどね、それはなぜかというたら、そういうときこそ財政再建としての使命を果たすべきやと。生産組合に高い補助金を出すんじゃないに、それらをへずってでもね、それを助成したらええわけですわ。それでもちむぎの商品をそういうところに置いてもらうという方法も考えなんです。同じお金を使っても、生きた金使わんなんだら。一部の人が潤ったらいかんのです。

だから生産組合にしてもね、加盟させてくれというところがあったです。今の一部の者しかできないような、そんなもちむぎ生産はやめるべきや思うね。やっぱり組合組織としてきちっと組織をしたならば、そういうところにもぜひとも参加をお願いするべきやねん。これが第3セクターとしての役所の使命なんです。そしたらみんなで協力すれば、今100円やけど、次から90円にしていだきたいというても各負担が少なるわけですわ。そういうことなんです。それで協力してもらうと。それが第3セクターやと思いますよ。それを行政が指導していく。だから加盟をしてもらう。そういうことを置き去りにしてね、経営をしたらだめですよ。もう一回よう考え直してみてください。やっぱり議会からも取締役になんかの形でね、産業建設常任委員長にでも出席してもらうようにしてもらわなにかんと思いますよ。

それで、もちむぎ焼酎ね、今のところ年間何本ぐらい売れてますか。

産業課長 ちよっと手元に資料がないので何本ほど売れてるかわかりかねます。

平岡 武議員 そのもちむぎ焼酎をつくるのに、もちむぎがどれぐらい要って製品になるのかね、それが知りたいんやけどね。それぐらいのことは、何回か決算しておるんでしょう。それぐらいはチェックしとかなんだら。一番大事なことでっせ。別に恥かかそうとは思ってないけどね、それぐらいは。社長どうですか。

町長 正確には調べて答えをさせます。

平岡 武議員 そこんとかや。そんな肝心なことが抜けておるのや。これでほんまに経営者といえますか。一番肝心なことや。物を売って、その物を購入して、その物をどれだけ原材料を使うて、どれだけのものを払ってるか、そんなもん最低限のことですわ。そんなことを経営者の2人が知らんというのはもってのほかやね。もってのほかやいうて質問終わります。

議長 以上で、平岡 武君の一般質問を終わります。

次は、4番目の通告者は、吉識定和君であります。

1. 水道事業について

2. 情報公開について

3. 食育について

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 通告順に従いまして、一般質問を行います。

今回、通告しておりますのは、先ほど議長からご案内のとおりでございますが、まず、食育についてからお尋ねいたします。

今回、質問させていただくことにいたしましたのは、「広報ふくさき」の8月号に町長がいつも文章をお書きになっておるんですが、その中に、肥満児のことというような見出しでございまして、それと同じページに教育委員会が福崎町の教育の努力目標ということで、子どもの体が危ないというものを見せていただきました。そういうようなところから、福崎町では食育はどういうふう

になっておるんだというようなことを考えましてお尋ねをするわけでございます。

その町長さんの文章の中に、それぞれが自立のまちを提唱されておりますので考えてくださいということで、そのあとに、まちとしても考えなければならないと思い、教育委員会、健康福祉課はもちろんのこと、役場を挙げて取り組むように指示を出しているというふうにお書きになっておるんですが、いつごろどのような指示をどなたがお聞きになっておるのかお尋ねをいたします。

健康福祉課長 健康福祉課の方では、児童の肥満出現率につきましては4月に県の保健所の方から報告を受けて聞きました。指示につきましては、それ以後メタボの対策につきまして保健センターでできることを考えて取り組むようにということでございました。

吉識定和議員 その取り組みですね、これまでの指示を聞いてからの取り組みですが、現在まで進捗状況はどうなっておるのかお尋ねをします。

健康福祉課長 健康福祉課の取り組みとしましては、食育に関しては20年度当初から保育所におけます食育推進事業といたしまして、月一回季節のおやつを提供しながら食育に関する絵本の読み聞かせ等をし、食べることの大切や楽しさを伝えております。

また、児童の肥満児に関しての取り組みとしましては、子ども肥満相談会を11月に予定をしております。児童、保護者を対象に保健士等によります個別相談を計画しております。

吉識定和議員 基本計画というようなものはあるんですか、どうなんですか。

健康福祉課長 現在は、まだございません。

吉識定和議員 ないわけですか。独自にいろいろそれぞれの部署でお考えになってやられておるということですね、そうしますと。私よう言うんですけど、よくご存じだと思いますが、計画というのは大事だと思うんですけども、そうなんでしたら計画をぜひ早急に、策定するメンバーもお考えになって、全町的に取り組みをしていただきたらと思うんですがね。町長さんの指示というのを私はそういう指示ではなかったんかなと思ってたんですが、いかがですか。

町 長 当然そういうことを想定しております。

吉識定和議員 そうしましたら、メンバーの選定をしていただきまして策定をしていただきたらと思います。

19年度の決算報告書を見せていただきましたが、その中に、食に関する記述のあるところは生活科学センター、給食センター、保健センター、保健センターの記述の中に、いずみ会のところで食育というような言葉が出てまいりました。そういう中で、その基本計画の策定をしていただくわけですが、どの課が中心になって基本計画を策定されるのか、この辺を税の滞納のときでも何かもうひとつようわからんような非常に長いことかかりましたね、対策委員会できるのに長いこと時間かかりましたんでね、これもどの課が中心で、どういうふうになされようとしとるのか、その辺のところをもう少し詳しくお答えをいただいて、早急にやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

町 長 私が想定しておるところは、当然そういう各課にまたがる取り仕切りは総務課がやるべきと、このように考えております。

しかし、その組織ができた段階でそれをまとめるのは、やはり健康福祉課、教育委員会、そういったところが基本計画をつくってやると。しかし、その組織をつくるまでには総務課に骨を折っていただきたいなというふうに、私は今

はそう思っております。

それから、基本計画の策定に新たにつくり上げるというほど大きな作業は、要るのは要るんですけども、もう既に国が「21世紀の健康基本計画」を立てておりますし、それに基づいて県が「健康21」というのを立てておるわけでありますから、それを福崎版に置きかえていくというふうにすれば福崎町の基本計画というのは、そんなに時間をかけなくても私はできるのではないかと思っております。国はかなり総合的なものをつくっておりますので、それが各家庭、各組織、そういったところに行き渡るような努力を町がやれば、ほばいけるのではないかなという思いは持っているんです。

吉識定和議員 国や県が進んでもうある程度でき上がっておるというふうなお答えでございますので、そこにどういうふうに福崎町のカラーを出すかというのが一番大事なんでしょうと思うんですね。そういうことでしたら、ぜひ早急に進めていただいて、また見せていただきたいと思います。

基本計画につきましては、それで結構なんでございますけれども、学校ですね、昨日も給食の件で、臨時に特別に総務文教常任委員会で説明も受けましたが、それはそれとしまして、学校での実施計画というのはどういうふうになっておるのでしょうか。

学校教育課長 学校の実施計画ですけども、食育基本方針に基づきまして、各学校で19年度に計画を策定いたしまして、各学校の特色を生かした食育教育を実施しているところでございます。

吉識定和議員 そうするとそれぞれの学校で全部その実施計画をつくってやられておるわけですね、課長さん。それはそれで結構かと思えます。

次に、給食センターの調理業務の民間委託についてお尋ねしたいと思います。

老人ホームでは、集中改革プランの計画を先取りして調理業務を民間委託しました。本年3月には、この業者の事件が新聞報道されまして、廃業するということになりました。福崎町では、この会社に勤務していた栄養士さんたちが設立した会社に引き続いて業務委託しておるわけなんですけども、その調理される料理の食事の味とか時間等ですね、入居者の評価というのはどういうふうなものなのでしょうか、改めてお尋ねをします。

健康福祉課長 老人ホームにおけます給食調理についてでございますが、時間帯としましては、朝6時から朝食の用意で、夜は7時までという勤務時間でございます。

入所者の評価でございますが、毎月1回、職員と業者で給食委員会を開催いたしまして、調理や味についての意見交換をしております。また、入所者には好評で、喜んでいただいております。

吉識定和議員 毎月1回給食委員会を開いて、いろいろと入居者のご意見等も聞きながらうまく進められておるという答弁でございますね。

そういうことを聞きますと、以前の町職員の直接の調理は、入所者は不満を感じておられたのかな、裏返してみますと。今も聞きますと、以前ですと、かなり夕食や何かも早かったように思うんですが、最近はやっと遅くなっておるような業者になりましたらね、というような気もするんですが、実態はどうかわかりませんが、それはどうですかね、課長さん。変わったんですかね、時間は。

健康福祉課長 食事時間につきましては、夕食を若干遅らせております。時間帯としましては、5時半から6時までの間、あと、朝食につきましては7時半から、昼食は12時からと従来どおりでございます。

吉識定和議員 日の長い夏場の5時ごろからの食事というのはなかなか暑いですしね、日が長

くて、寝るのがどうしても遅くなりますから、何ぼ老人ホームの高齢者やいうてもおなかがすいたりするんじゃないんかというようなことを私も思っていましたね。

そういうようなところからいくと、たとえ30分でも1時間でも夏場は遅い方がええんじゃないかということを思いましたが、そういうところが恐らく民間であるためにいろいろやりくりをして、やられておるんかなと、この辺が入所者に評価をいただくことになっておるんかなとも思うわけなんですけど、それじゃあ、以前老人ホームで調理業務をされておりました職員は、どこへ異動されたんでしたか、その点をお尋ねします。

健康福祉課長 調理員につきましては、正職員の2名につきましては学校給食センターの方へ勤務をされております。また、嘱託2名がおりましたが、老人ホームで2名退職がありましたので、支援員として老人ホームに勤務をしております。

吉識定和議員 老人ホームで直接職員が調理をしていたときは、食事は何人で調理をしておられたんでしょうか。また、現在の委託先は何人で調理をされておりますか。

健康福祉課長 職員が調理をしておりましたときは、調理員は4人でございます。現在の委託先の体制は、6人で時間的に常時2名以上従事して、6人体制で委託しております。

吉識定和議員 これ、老人ホームの調理業務を民間に業者委託して、経費は年間幾ら町としては削減できたんでしたか。

健康福祉課長 経費の削減でございますが、人件費でございます。4人の職員の人件費が約1,850万円程度でございます。給食調理の委託料は1,380万円でございます。その差額が470万円で、その分削減ができていると思っております。

吉識定和議員 それじゃあ、給食センターについてもお尋ねをしたいと思います。

給食センターでは、大体、今約2,600食をつくっているんだと聞いておるわけなんですけど、何人でつくっておられますか。また、職員の構成もあわせてお願いしたいと思います。正職員、非正規職員もいろいろな方がおられると思うんですが、お答えください。

健康福祉課長 調理につきましては、14人で行っております。内訳といたしましては、職員・嘱託で8人、私立保育園からの派遣が2人、アルバイト4人で対応をいたしております。

吉識定和議員 学校への給食の運搬はどうされていますか。

健康福祉課長 配送車3台を持っておりますけれども、うち、2台につきましてはシルバー人材センターに委託をしております。残り1台につきましては、給食センターの職員が配送をしております。

吉識定和議員 学校への給食の運搬ですけれども、1台は職員がしておるということなんですけど、これはシルバーではできないんですか。できると思うんですが、どうでしょうか。

2台のうちの1台には補助として職員が乗っておるということもお聞きをしておるんですが、人員の異動の都合もあるでしょうから一挙にというわけにはいかないかもわかりませんが、方向としてはどういうことになりますか。

健康福祉課長 今、ご指摘の点につきましては、今後の検討課題と思っております。

吉識定和議員 ごみの回収をずっとしていただいております車も、一挙に全部民間にということにはなりません、順次様子を見ながらということだろうと思いますので、これとて同じようなことなかなと思うわけなんですけれども、一度よくお考えをいただいて、よく検討をしていただいたらと思います。

町の農業の活性化とか、地産地消、安全・安心な食べ物という観点から町内

の営農組合などから地元野菜を納入していただいているということはよく承知をしております。私もこれまでにこういうことを進めてはという質問をさせていただいたこともございました。それが実際に少しずつ進んでいっているというのはよく承知をしておるわけなんです、その市場経営のように規格品でないと苦情を言われると。大体、市場の経営しておるのはタマネギでも大きさが決まってまして、板の中に穴が開いておって、そこへすぼんとちょうど通るやつが出荷をされると。通らない太ったやつはあきません。小さ過ぎるのもあきませんと。キュウリも曲がったやつはあきません。まっすぐなやつでなかったらあきませんということだそうなんです、そういうものは苦情を言われるということで、納品日に一部の心ない職員がおるんでしょうか、高圧的な態度をとるので気を使っておると、また悩んでおるということもお聞きをしております。

センターの職員は、調理のプロでございますので、地元産の意味ですね、昨日の総務文教常任委員会的时候にも申し上げましたが、卵焼きが一番安全なのは、本当に安心な卵を買ってきて給食センターで焼いて子どもに食べさせるようにするというのが一番安全で安心だと思うんですね。ですから、地元産というのはそういう意味があるわけですし、職員の方々もそういうところをよく理解をしていただきたいと思います、教育委員会ではこのような苦情は聞いておりますか、どうですか。

学校教育課長 産業課が事務局をしていただいております地産地消の会議でそういったご意見は承っております。

吉識定和議員 というようなことが多いですと、もっと納入をしていただく野菜等々も種類をふやしていかないといけないわけなんです、なかなかそういうふうに進んでいかない。センターの印象が悪くなるのではないかと思います。

そういう職員がおるということであれば他の部署へ異動させるようなことをお考えになってですね、よりよいセンターにしてはと思うんですが、いかがでございますか。

学校教育課長 職員におきまして、自分の仕事に対する責任感というんでしょうか、そういったことでそういうような発言や対応をしたことになっているのではないかと思います。

その異動ということでございますけれども、職種が違いますので、異動につきましては困難でございます。

副 町 長 この事柄については、報告を受けておりません。基本は、専任職員はいないものと思っております。適材適所で対応していきたいと思っております。また、この後、これらについて学校教育課長から報告をいただきます。

吉識定和議員 職員も全然異動がないんだという意識ですと、どうしても、なかなか意識改革ができないのではないんかと思うわけですね。

それと給食センターには、私も何回か行かせていただきまして、すべてよく熟知をしておるかといわれると、そういうわけではないんですが、正規職員と非正規の職員ですね、先ほども課長さんの答弁がありましたが、おられるわけなんです、それが、同じ限られた職場の中で同じ仕事をするということでございますので、口へ出るか出ないかは別にしまして、お給金が違います。で、同じ仕事をするということでございますので、特にそれも女性の方が中心であろうと思いますので、なかなか難しいなあと。私も体験をしております、そういう体験をしたことがあるんですが、なかなか難しいというふうなことを思います。

先ほど老人ホームのことをお尋ねしましたときに、入所者が大変喜んでおら

れるという課長の答弁もございましたし、総務文教常任委員会でも現在の業者に引き継ぎの話が出ましたときにそういうふうな大変喜んでおられるということで、そういうお話も伺いました。

そういうところから、給食センターというのは福崎町の未来を担う子どもたちの給食をつくっていただくところですから、私は民間委託でもいいですから、子どもたちのことを思って給食をつくってくれるところへ委託するのも一つの方法だと思うわけなんですね。そういう意味で、このたびお尋ねをさせていただいておるわけなんですけど、教育長はどのようにお考えでございますか。

教 育 長 子どもたちの安全・安心でおいしい給食をつくるには、何といたっても職員が一人丸となって調理するのが必要であるということ、これは毎年給食センターの職員に訓示しているところであります。

民間委託のお話でありますけど、これは研究の余地があるのではないかと思います。しかし、献立の作成とか、食材の購入とか、調理等の安全面や衛生の確保について、町の我々の考えが反映されるようなことが大事でなかろうかと思います。

それから、もう一つは、今回のようなことがありますので、受託された方、将来のことなんですけど、資料提供とか立入検査等運営改善の措置がとれるようなことも考えていただき、もし委託するようになれば考えていかなければならんのではないかと思います。

議 長 しばらく休憩をいたします。再開は10時50分とします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 会議を再開いたします。

吉識定和議員 もう少し、経費の面からお尋ねをしたいと思います。

19年度の決算書で給食運営費の給料欄には、職員給6名と嘱託給1名しか載ってございません。先ほどの人数と違うわけなんですけど、どうしてなのか、どこに計上をされておるのかよくわかりませんので、ご説明をいただきたいと思います。

学校教育課長 保育所費に3名を計上いたしております。その他、私立保育所の派遣とかアルバイトでございます。

吉識定和議員 保育所費に3名いうと、これで10名になるわけですね。職員給6名と嘱託給1名ですから7名と保育所費で3名、もうちょっと詳しく答弁してください。

学校教育課長 職員給が6名、嘱託給が1名、それと保育所費で3名、それで10人でございます。それと私立保育所からの派遣2名です。

吉識定和議員 ほんなら12名でしょう。14名でいうて答弁したのと違うんかいね。

学校教育課長 調理に関しては14名でございます。職員給には所長と事務職員の分も入っております。

吉識定和議員 いや、こだわるようなんですけど、課長さん、よう聞いてってくださいよ、私が尋ねよったことは。14名で調理をしていますということやったでしょう。それでね、職員給が6名と嘱託給1名いうて給食運営費の給料欄に載っておるわけですね。ほかはどこに載っておるんですかというて今お尋ねをしておるわけですね。そうするとあなたがね、保育所費で3名あがってますいわれたら、それで10名になるでしょう。あとの4名のことを聞いてんのには私立から2人派遣してふにゃふにゃいうてもろても、まだ数字が合わへんねん。そやから聞いて

る。何回もこだわるようやけども。

学校教育課長 まず、19年度決算の人件費で職員給6名となっておりますけれども、この職員の6名につきましては、所長と事務職の分が入っております。所長と事務職が2名、残り4名です。残り4名と嘱託給1名、それと・・・。

総務課長 先ほどの給食センターの職員につきまして、もう一度申し上げます。

学校教育課長が一番初めに申し上げましたその給食調理員につきまして、職員8名、それからアルバイトが4名、それと私立から2名ということで14名と申し上げました。その上に所長、事務職員含めまして給食センターには調理と事務職員、所長あわせまして16名が勤務していると、そういうことでございます。

吉識定和議員 そういうことだそうですね。14人が調理をされておるということですが、これが仮にすべて嘱託給でありますと、大体2,600万少々というふうなことになるんじゃないかと思えます。現在のセンターの人件費はすべてで幾らになりますか、年間。

学校教育課長 5,100万円でございます。

吉識定和議員 この差額が経費削減になるんじゃないか。民間委託でしたら、普通もっときめ細かな人員配置をされて効率的な運営ができると思います。ただし、民間委託も委託する業者をよく選定しないと、こちらが思うようにはならないと思うんですがね、そういう注意点はあるわけなんです、仮の話ですけども。そういうことを思うわけなんですね。

例えば、決算書によりますと、保育所は年間272日給食を供給しております。小学校は178日から180日、それから、中学校は176日、幼稚園は164から165日、大きな違いは、夏休みと土曜日の関係ではないかというふうに思うわけなんですね。給食センターは、土曜日は休日になっておるのではないかと思うわけなんです、保育所の土曜日の給食はどうしておるのか説明をしてください。

学校教育課長 保育所の土曜日につきましては、果物とかナッツ類等につきましては前日に配送をいたしております。パンとか牛乳は当日業者の方から配送をしていただいております。

吉識定和議員 果物とかナッツ類ということですけども、前日ということですね。少々これも無理があるんじゃないかというふうに思えますね。そういう点からいきますと、民間委託しますと老人ホームの例でも答弁がありましたように、6人の体制でうまく人員配置をしながら対応をしていただいております。ホームの入所者の方に喜んでいただけるような体制を配備してですね、運営をしていただいておりますから、そういうこともできるんじゃないか。契約の際に、そういう条件を入れておけば、業者が納得の上でそういう運営が、土曜日は土曜日にちゃんと持っていけるというふうな、保育所へですね、ということもできるんじゃないかと思えます。

これからは特に学童保育の充実とか、延長保育も既にやっていただいております。わけですが、より充実させていくというところから、これらへの対応は可能ではないかと思うわけなんです、教育長はどういうふうにお考えになりますか。

教育長 延長保育や学童保育について、この給食をどうのこうのというのはちょっと今のところは難しいかと思うんですが、土曜日の給食につきましては、もしこの民間委託すれば、先ほど申しましたように、研究課題の中で民間委託についても研究課題にしたいと思っております。

吉識定和議員 食育の話に関連して残飯のことなんかもお聞きをしたいんですけども、どうも時間がわかりませんし、また次回にしたいと思います。

次に、水道事業についてお尋ねをいたします。

6月議会、19年度の水道決算の質疑で収益的収支、資本的収支の予算額と決算額についてお尋ねをしました。ちょうど20年度も折り返し時点がまいりましたので、この時点での予算の達成状況と20年度末の見通しをお尋ねしたいと思います。それぞれ収益的収入、収益的支出、資本的収入、資本的支出、中間年度末でお答えをしてください。

水道課長 8月末時点の中間報告をいたします。

まず、資本的収入でございますけれども、1億5,380万円、38%でございます。それから収益的支出7,277万円、これが20%。それから、資本的収入でございますけれども、1億5,870万円、37%でございます。そして資本的支出が1億1,834万円ということで、22%です。

そして年度末の見通しですけれども、あくまでこれ見通しでございます。資本的収入は3億9,000万円、95.6%、そして支出が3億2,000万円、88.5%、それから資本的収入でございますけれども、これは繰越しを入れております。収入は3億円、70%。それから支出が4億3,000万円ということで80.5%の今の時点での見通しでございます。

吉識定和議員 そういうことだそうで、6月にお尋ねをしましたときには、予算は弾力的に組んでおるという答弁でございました。その際に、決算時点で期末の残高が5億831万9,541円であったわけですが、そういうところから私はキャッシュフローを一度見せていただいたらというお願いをいたしました。それがさきの民生常任委員会へ提出をされておまして、それを見せていただきましてお尋ねをするんですが、この中間点で、今、現在の年度末の見通しをお答えいただきましたけれども、このそれぞれの数字になって、20年度の期末の現金預金の期末残高は幾らになる予定でございますか。

水道課長 20年度の期末の現金の増減ということで現金の増を6,500万円という形で見ております。そして合わせますと、約5億7,300万円ということになるかと思います。

吉識定和議員 5億7,300円という予定だそうでございまして、いわゆるキャッシュフロー経営の本質というのは、私もちょっと本を読んでみますと、キャッシュフロー経営の本質は、いかに資金効率を高めるかであり、キャッシュフロー計算書を使ってどのように計画し、行動し、意思決定をするかが重要であると書かれております。私もそのとおりだと思います。

民間企業ですと手元に多くの資金が残るということは、資金を効率的に投資しなかったということになりまして、株主、いわゆる投資家からブーイングをくらうということだと思います。金融機関の金利だけですと、だれでも自分で金融機関へ預けることができるわけですから、それよりもより多くのリターンを求めておるといってはなかろうかと思います。そういう意味から、資金をため込むということはよいことではなくて、むしろ悪いことだということにも考えられるわけでございます。

公営企業の場合は、今の水道事業等はそうでございますが、利益を追求するということが目的ではございませんので、どういうことをすればいいかということなんですが、課長さんはどういうことをしたらいいとお考えになりますか。

水道課長 公営企業でございますので、利益を追求するということではないと考えます。

まず、有利子負債の返済ということで減債積立金、そして基本計画に基づきま

して大型の将来事業の建設改良を進めていかなければならないということで建設改良の積立金という形にもっていきたいと思います。

そして最後に、資金を効率的に運用するため、先進事例などを今後調査・研究を進めていきたいと思っております。

町 長 まず、最も基本的なところでの私の考えをちょっと述べさせていただきたいと思います。

概して民にできることは民に任せよと。民は善、公はそんなによくはないという考え方が最近行われているようでありますけれども、果たしてここ20年間ほど新自由主義の立場で民のことは民に任せよと言っているんな民に任せてきました。例えば銀行でいえば住専ですね。もうけるときはさんざんもうけたけれども、破綻すれば税金を使って公的資金を投入せえと、こうなるんですね。今度のアメリカの銀行も株主優遇だといってさんざん株主に配当金を払ってきた。破綻したら今度は税金で補てんせえと、こういうことになりよるんですね。

ですから、民は善、公は悪という考え方が果たしていいのかどうかというこの一番基本的なところで私は疑問を持っております。というよりも、それはケース・バイ・ケースでしっかりと考えていかなければならないということが極めて大事だと思います。特に今回のミニマムアクセスの問題でありますとか、あるいは事故米でありますとか、金融の倒産でありますとかということについては、果たして民が最善を尽くしてきたかということでありますから、議会で議論する場合もこういう点を私は職員にはよく考慮して答弁をなさいよというふうに言うておりますので、あらかじめご理解をいただきたいと思います。

吉識定和議員 今、町長が言われましたように、私も決して民がすべてよくて、官が悪いというふうには思っておりませんで、最近の報道なんか見ておりましても、新聞も勝手ですからね、割と。同じ新聞が全然違うことを書くんですね。世間の風向きを見ながら書いていますね。だから私も決して当初から町長が今言われましたようにね、すべて民がいいんだというふうには思っておりませんで、ですから、民の場合はこういうこと、キャッシュフローを取り入れるのはこういう意味でこういうことをやるんですよという説明をしましてね、断りましたように、それじゃあ、公営企業は利益を追求して配当するわけでも何でもないですから、どういうふうにするのが、町長がよく言われますように、福崎町が町民の命と暮らしを守ることですね。それがどういうふうに具体的にこの手持ちの資金を有効に活用するのかということをお聞きしておるわけです。ですから、それは誤解をしていただきませんように私も申し上げておかんといかんと思いますので申し上げます。

そういうことなんですが、先ほど課長さんの答弁があったわけなんです、本町の水道事業の場合は、たしか18年度だったと思うんですが、計画を策定しておりますね、1,000万円少々使ってね。この前3月だったと思うんですが、質問しました。あれは確か13億7,000万円ぐらいの計画だったと思ひまして、町長も答弁をしていただきまして、決して一度にどうこうやるわけではないんだということで、財政の面も考えながら、状況も考えながら進めていくんだということでした。

先ほどお聞きをしましたように、20年度の末に5億7,300万円ぐらいの手元に資金が残ることになるという予想でございますけれども、これが通常の事業を進めていくために幾ら必要で、余裕になると思われる資金が幾らぐらいになるのかお答えください。

水道課長 19年度の決算で申しますと、5億800万円という形で手元に現金が残って

おります。そのうち減債積立金がございまして、それが約2,800万円、それから建設改良が2億8,000万円という形で約2億弱、1億9,800万円の手持ち資金といいますか、そういう形で残っておるということで、月々の支払い等々ございまして、2億弱は持っておくのはベストであろうと思っております。

吉識定和議員 2億円持っておったらということでしたら3億7,300万円ぐらいは有効に活用ができるということなんですか。どうなんですか。

水道課長 この現金の中に先ほど説明しましたように、建設改良積立金、それから減債積立金というのが含まれております。それらは起債の償還、あるいは建設改良に充てたいと、そういう形の現金でございます。

吉識定和議員 先ほども言いましたように、計画をつくるという場合には、実際にその計画を進めていくということを前提に計画をおつくりになっておるんだらうと思うわけですね。これまでお聞きをしますと、下水道が進んでおりますので、その後追いで人手もなかなか少ないし、うまく進めていくのは大変なんですね。ということで、20年度は旧の給食センターの買収をしてという答弁でしたね。あそこにこの課題の水源を確保するんだと、長目はやめて、というような答弁やったと記憶をしておるんですが。その井ノ口の旧の給食センターを購入して、実際に水源の確保をするということになると、どのぐらいの年月がかかるものなのですか。かなり私は、時間がかかるんじゃないかと思うんですがね。

ですから、きのうの町長の答弁でもありましたが、財政の面も考えながら進めていかんといかんわけですが、その辺のところですね、大体何年ぐらいかかったら、水が出たらの話ですがね、それも調査しましたか、出るかどうかは。まだしてないんですか。するにはどのぐらいかかるんですか。

水道課長 井ノ口の水源地の件でございすけれども、調査はまだしておりません。そして、本年度で旧給食センターを買収しまして、これから水源の調査に入ることによって調査をしまして、それも井ノ口の水源地だけでなしに福田の水源地と両方の高度処理ということも考えております。それらも考えあわせますと、かなりの年月がかかるんじゃないかと思っております。

吉識定和議員 かなりの年月と言われてもね、それは先のことやからわからんさかいにかなりになるんかわかりませんけどもね、日本語は重宝なもんやね。かなりの年月と言われたら何ともいいようがないんでね。

この前のときには、別に金をかけんでも実行できる課題があるでしょういうてお尋ねをしまして、それは続けて職員一丸となって進めていただいておりますね。そうですね、課長さん。どうですか。

水道課長 そのとおりでございす。

吉識定和議員 課長さんはわかっていただいておりますね。それは結構だと思います。

今言いましたように、この課題は、私ここにちゃんと前からそのまま持ってますのでね、たくさん課題があります。基本方針の安定した水の供給いうところに水源の確保いうのがありますね。かなりの時間かかるんやったらね、もうぼちぼち着手をしてもらってもいいんじゃないかということを思いますね。特にそれからこの前もお尋ねしました施設の耐震化ですね、この辺が石綿管の布設替えはずっと下水が進んでいったらできるわけですから、この辺のところ。安全でおいしい水の供給、水質管理の徹底というようなことが書いてありますけど、ずっと見せていただいている、特にその水源の確保がやっぱり大事なんじゃないかと、福崎町の水道を見ておりましたら、それを進めていただいたらと思うんですが、この10年計画で、これは少し以前の2年ぐらいあとから進めるんですという答弁から、今までのやりとりをお考えになって、少し早め

ていこうという気持ちにはなられませんか、どうですか。

水道課長 先ほども言いましたように、その大規模な事業を着手しなければならないということは、我々課員一同思っております。今後、おっしゃられるように、一日でも早くそういう事業に着手できるように頑張っていきたいと思っております。

吉識定和議員 人員がなかなか十分でないという事情もあろうかと思うんです。そういうところは外部のプロヘアウトソーシング、お得意のところですね。そういう方法もあるわけですから進めていっていただいたらということをお願いして水道は終わりたいと思います。

次に、最後の情報公開についてでございますけれども、ホームページのことは通告書には書いておるんですが、あとで広岡議員が直接その後についてお尋ねのようでございますので、これは、私はやめておきます。

きのうも見せていただきましたけれども、どこが変わっておるのかなと思ひまして、答えはよろしいからね、広岡君にしてもうたらそれで結構ですから。情報公開条例のその後なんですけれども、情報公開条例も3月にたしかお聞きをしたように記憶をしておるんですが、あのときに議事録を見ておりますと、総務課長さんは、後期基本計画とか、基本構想というところへも触れて答弁をされておりました。

私もつらつらと言われますと、なかなかついていけませんので、議事録を見せていただいて、そういうことを見たんですが、私ももう一度サルビアプランを見まして、構想と計画ですね、前期計画と見たわけなんですけど、34ページ、50ページ、52ページ、53ページ、54ページあたりに出ております。書いてあるところへ、全部、書いておるんです。私がお尋ねをしましたのは、条例のことをお聞きしましたので、構想や計画のことをお聞きをしておるわけではございませんので、全然進める気がないのかあるのか、それだけ聞いて、もう時間もきとるようですので終わりたいと思います。お答えください。

総務課長 この情報公開条例のことかと思うんですが、質問議員さんのこの情報公開条例につきましては、まちづくり基本条例のことをお尋ねかと思ひます。そういうことにつきましても、前回の6月議会でもお答えをさせていただきましたが、先ほどもおっしゃいましたとおり、総合計画の見直しを現在行っております。

そういった中で、審議会でありますとか、まちづくり委員会、また策定委員会、ワーキング、所管の委員会等の中でこれらについてのいろんな意見を聞いて今後の参考にしていきたいと。現在の情報公開条例、福崎町の分につきましては、現行条例がよいと思っております。今後におきまして、その言われますまちづくり基本条例につきましては、うちの例規集の上にあるものと思っておりますので、総合計画の基本構想の部分であると認識をしております。

吉識定和議員 私は、これで3回目だと思うんですね、情報公開条例についてお尋ねするのは、一番最初のときにいろいろ申し上げておりますんで重なってもどうかと思ひましてはしょって次へ進んでおるわけなんです。

私の手元に情報公開条例の全国的なモデルといわれておるようなニセコ町の条例と福崎町の条例を比較したものをちゃんとつくっております。項目ですけど。またあとでお渡しをしますので、もう時間もございませんし。よく研究をしていただいたらと思います。

それじゃあ、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。

ただいま井上産業課長の方から、3番目の通告者、平岡議員の株式会社もちむぎ食品センターの経営についての発言の許可を求められましたので、許可をいた

します。

産業課長 平岡議員さんのご質問について回答させていただきます。

焼酎の原料の量、また、販売数についてでございます。原料のもちむぎ原麦は12tを使用しております。また、販売につきましては、19期におきまして2,400本を出荷している状況でございます。

議長 次は、5番目の通告者は、小國正子さんであります。

1. 農林業について
2. 安心して公平な暮らしを
3. 学童保育について
4. 進捗状況は

以上、小國議員どうぞ。

小國正子議員 議席番号15番、小國でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

明日26日は、何の日かご存じでしょうか。マイバス、マイ電車の日、公共交通を利用する日と、私も最近にチラシを見て知りました。ご存じの方もおられるかと思いますが、申し上げます。

ところで、最近、福崎駅前から北に通っております県道甘地福崎線の路側帯の片方で、でこぼこしていて大変歩きにくかったところが、でこぼこを削ったりしてグリーンに塗られ、自転車が走りやすく改良されておまして、いつも自転車を主に利用する私にとりまして、安全に走ることができ、大変喜んでおる次第でございます。ありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。また、自転車通学の高校生や多くの歩行者も感謝されていることと思えますし、そのような声も聞いた次第でございます。このようなことを気づきましたので、この場で申し上げる次第でございます。

それでは、通告に従っての質問を続けてまいります。

1番目の農林業についてということでございますが、農林業と大層に申ししましても、主に農業のことを申し上げるわけでございます。私のうちも農業を営んで何百年か続いておるわけでございますけれども、その我が家におきまして、最近主人がけがをして、その後遺症等で大変農業をする力を落としてしまっていて、これはもう先行き大変だなという気持ちがいっぱい今日でございます。

国の方におきましても大変な状況にございまして、農業にしても林業にしても担い手の減少と高齢者、耕作放棄地の増大など困難な課題が山積している今日でございますが、このような現状を少しでも緩和をと考えてのお尋ねでございます。思いつくままのお尋ねでございますから、あっちへ飛び、こっちへ飛びといったようなことでご答弁が難しいかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

まず一番目のお尋ねでございますが、県下のほ場整備率は75%だそうでございます。福崎町のほ場整備率は何%になっておりますでしょうか、お示しをいただきたいと思います。

産業課長 福崎町のほ場整備率につきましては、平成19年度末現在で56%となっております。

小國正子議員 ほ場整備が進められるような開けた村は大変幸せでございます。私が村の恥をこの場で申し上げて何ですけれども、実は、うちの福田区の中でも40年来的にはほ場整備をしようということが高まってまいりました。西中の周辺の土地をまずほ場整備をして大型機械が導入できるような将来の展望を掲げての農家の話が進んでいったわけでございますが、3人ほどの反対者に押し切られてしましまして今日に至っている福田区でございます。これは、それらの方々も相

当年を重ねられまして、最近になりますと、猛反対をしていた方々が70、80歳に近づいてまいりますと、何とかほ場整備ができんもんだろうか何て言われることがございます。ある人は、顔を洗って来いよという言葉もささやかれるような状況下でございまして、大変な事態に陥っておるわけでございます。

まさに福田区におきましても、放棄田というようなものがあちこちに点在をするような状況でございますが、こういったことをやらなければ、今後の農業というものが展開していかないような時代であることは、よく承知はいたしておりますけれども、難しい集落とか、それから住宅の間に挟まる農地、そういったところの対応というものは、今後どのようにして農業の継続をして荒地を出さないようにやっていくべきなのかということをいろいろと考えてみますと、いろんな印刷物も出ております。担い手農家、営農組合等の組織というようなこともいろいろ読ませていただいたわけでございますが、こういった担い手農家、営農組合等の組織というものは町内に幾つほど、何団体と申しますのかありますのでしょうか、ここでお伺いをいたします。

産業課長 担い手農家、営農組合等の組織の数についてでございますけれども、平成20年度におきます担い手農家等の数は、営農組合組織であります集落営農組織が15組織、それから農業者が9人の合計24経営体でございます。

また、営農組合等の数につきましては、15組織がでございます。

小國正子議員 大変いろいろな協力体制はしかれておるんですね。我が家も実は主人がけがをいたしましてからは、平成3年からずっと馬田の営農組合にいろんなことをお願いいたしまして、刈り取りから粃摺りまでやっていただき、粃摺りの日には、ちょっと手伝いに行って持って帰るといったような農業を続けておるわけでございます。

先ほど議員の方から、息子の教育やなど。もちろんなんですよ。息子の教育をしなきゃいけないことは重々承知なんです。兼業農家の代表でございまして、我が家は。農業だけやってても食べていけないというのが実態でございまして、図らずも勤めなければならぬ責めを息子は負いまして働いておるわけでございますから、農業がしたい点もあるんですが、定年を迎えるまでは何とかじいちゃん、ばあちゃんですんでくれというようなことを申して、やっておるんですが、そのじいちゃん、ばあちゃんが弱りつつありますもんですから、実は困っておる次第でございます。

我が家でも休耕田も何反か抱えておるわけでございますが、そのうち、近場で土地を持たない方々が、野菜や花をつくらせてくれとおっしゃるものですから、中学校の裏あたりの田んぼを5畝場ほどつくってもらって草押さえをしていただいているというのが実態でございます。

そこで町内での休耕田の活用状況は、そして、賃貸の実態というものはどのような状況下でございますでしょうか、その点についてお伺いをいたします。

産業課長 町内での休耕田の状況でございますけれども、平成19年度の末の放棄田等の面積につきましては、約6.5haでございます。現在、町産業課並びに農協が窓口であります地域担い手育成総合支援協議会におきまして、いつでも相談に来ていただければ最寄の営農組織や担い手を紹介させていただいたり、県農業普及センターまた農業委員会等とともに活用方法の検討をさせていただいたりしております。

また、農地の対策につきましては、借り手がなかなか少ないため、貸借が進まないのが実態でございます。

小國正子議員 それでは、次でございますが、集落の資源、環境を守ろうと農地・水・環境保

全向上対策が平成19年度から本格的に施策が導入されているようでございます。町内では何集落が取り組んでおられますのでしょうか。

また、この制度については、いつまで支援策が続きまして、支援の金額というものは減額にならずにいるのでしょうか。その点につきまして、わかる範囲で結構でございます。福田区はこれには入っていないことは明らかでございますが、そういった点につきまして、わかる範囲でのご答弁を賜りたいと思います。

産業課長 農地・水・環境保全向上対策でございますけれども、福崎町では17集落、18団体が現在取り組まれておられます。この制度は、平成19年度から5カ年の平成23年度までの事業でございます。支援額につきましては、5年間は変わりません。しかしながら、対象農地の転用等によります増減が発生しました場合は、当然その助成額も増減となってきます。

また、この制度の今後につきましては、平成24年度以降等につきまして、現在情報等は入っておりませんので、現在のところわかりかねます。

小國正子議員 これはやはり全国的なものですか、いかがですか。兵庫県だけじゃございませんね。全国組織で取り組んでおられる制度ですね。わかりました。

では、次に、グリーンツーリズムというのが書かれたパンフレットだとかいろいろなもので目にするわけでございますけれども、それを見ておりますと、八千種ふれあいセンターいうんですか、春日山のところですね、そしてもちむぎのやかたが入っておるようでございます。今日までに他の町から何人、何家族程度が来られたのでしょうか、わかる範囲で結構です。八千種の春日山の裾野のバンガローだとか、あの辺のことがちょっとわかりかねますので、お尋ねをいたします。なぜこういうことを聞きますかと申しますと、交通の便もよい町でございます、福崎町は。自動車で来るにしても交通の要衝といわれたところでございますし、スローモーとはいいいながらも播但線というものが通っておる福崎町でございますから、こういったことをアピールしながらやっていくといかなものかなと浅い感覚でのお尋ねでございますが、わかる範囲でご答弁を賜りたいと思います。

産業課長 このグリーンツーリズムにつきましては、兵庫県におきましてグリーンツーリズム制度というものが平成5年から始まっております。バス等を利用して県内の県や市町の施設2カ所を回るとバス料金等の2分の1が助成されるということで、5万円限度といたしまして助成がされております。

福崎町の施設につきましては、先ほど議員言われましたように、八千種自然活用村、もちむぎのやかたが登録されておるところでございます。八千種の自然活用村につきましては、今年度の8月末までの利用者等はございませんでした。もちむぎのやかたにつきましては、この8月末までの利用者につきましてはバス2台、約80名でございました。

今後につきましても、パンフレット等を加西のサービスエリア等に置くなどしてPRに努めてまいりたいと思っております。

小國正子議員 少しとはいえ、そういったことで他の市町から来客者があるということは、いいことだなということを感じております。そういったことから、できれば八千種の方も建屋が古くなったとかいうようなお話も聞いておるんですけれども、プラスマイナスどのようなになるかわかりませんけれども、そういったものを続けられるならば続けていただいてのお考えがあるのかなのかというようなこともお伺いしたいのですが、わかりますればご答弁お願いしたいと思います。

産業課長 八千種のキャンプ場等につきましては、現在検討中でございます。

小國正子議員 それでは、次にまいります。

兵庫県の認証食品、愛称ほっとちゃんという、これほっとはね、私、片仮名だと思っていましたけど、平仮名が正解だそうでございます、ほっとちゃんについて、町内で一品でもとのお考えはございませんでしょうか。郡内の状況を私調べてみますと、市川町におきましては7食品、神河町におきましては6食品でございます、おいしい食材の宝庫というような見出しでこういう各地区の有名ブランドと申しましょうか、県内の話でございますから、出ておるわけでございます。

例えば、市川町の場合ですと、安心ブランド認定米というようなことでやっておられる。そして、坂戸の営農生産組合がコシヒカリの販売等をやっておられるというようなこと、神河町では加工食品分野におきまして、山椒の佃煮、生芋のこんにゃく、生芋こんにゃくのゆず、同じくヨモギのこんにゃく、山椒からかわの佃煮、これはぴりぴり辛いもんだそうでございます。そして薬師こんにゃくをやっておられる。そして市川町、今申しおくれましたけれど、キュウリの粕漬けだとか、越知のみそ、手づくりこんにゃく、アイスクリームでミルクのアイスクリームとゆずのアイスクリーム、こういったものをつくっておられて市川町では7食品といいますか、7品目といいますか、神河では6つの品物があると聞いておりまして、福崎町では恐らくないんじゃないかなと思うんですが、ここで確認をさせていただきますことと、こういったことに将来手がけていこうというお考えがあるのかなのか、その点もわかればお示しをいただきたいと思います。

産業課長 兵庫県の認証食品についてでございますけれども、今、議員が言われましたように、市川町、神河町では認定食品がございますけれども、福崎町ではございません。

この兵庫県認証食品につきましては、兵庫県の食の安全・安心と教育に関する条例に基づきまして、第三者機関の意見を踏まえた中で審査、認証される食品でございます。この認証基準はハードルが少し高くて、まず環境に配慮した生産方法等の個性や特徴があること、また、食品衛生法等の法令基準が遵守されていること、生産者が生産履歴を開示する仕組みを整備していること。当然ながら、材料につきましては地元産であること等でありまして、福崎町におきましても、安全・安心な食品を一つでも認証していただけるように生産者の方々のご協力を求めながら努力をしていきたいと考えているところでございます。

小國正子議員 これは何か聞いてみますと、3年ごとにチェックが厳しくされるということでございますし、県下では何百という品種があるそうでございます。いろんな分野がございまして、農産物だとか畜産物、そして加工食品といった分類がいろいろあるというようなことも伺っております。

これは福崎普及センターの方からちょっと資料をいただきまして、私なりに調査をしたところでございます。できればこういった厳しいハードルとはいいいながらも、やはりこういった品物をつくってやるほどの気力、意欲と申しましょうか、あってほしいもんだなということを思うわけでございます。できることを願いつつ、この件はこの程度で終わらせていただきます。

そして、次は、うわさに聞いておるわけでございます。県の行政改革の一環ということで、福崎農業改良普及センターが姫路へ吸収をされるようでございます。現在のところ、これも普及センターの所長のもとに、どのようになっておるんですかと伺いに行きましたところ、県の嘱託職員1名が週に3日程度、10時から16時まで対応をするということだそうでございますが、いかんせん、一人ぐらいがおっていただいても、今まで相当な人数でこなしていただいていた神崎郡

内全体を掌握していただくんですから、福崎町オンリーにというわけにもまいりません。

そして、私、感じましたのが、実は、旬彩蔵の方で花の苗だとか野菜の苗だとか購入するわけですが、あそこの横に農協の肥料だとか資材のようなものを売ってるところがございます、東側に。そこへ行って、どんな肥料をやったらいいんでしょうかと聞きたいと思って、行けども、行けども技術者がいないんですね。やっと6回目に長目の方が、その場にいらっしゃるということを伺いまして、やっと聞いて、どの肥料ですかといって買って来たような、こういう実態を見ますとね、早い間にあわせませんよ。

こういうことから考えまして、こんな手配は当然町としてもしていただいているとは思いますが、できればＪＡの方でフォロー願いたいというようなことも私なりに考えておりまして、農業技術、これも団塊の世代といったような方々のこういう技術者が退職をされた後のＯＢの職場として、その任に当たっていただけたら農家としてもありがたいんじゃないかなと思うのでお尋ねでございます。そういったことに対して、町はどのようなお考えでおられますか、お伺いをいたします。

産業課長 福崎農業改良普及センターにつきましては、議員が今言われたように、姫路の方に吸収されるということでございます。現在の情報では、我々もそのように伺っております。

県の嘱託職員の方が1名配置されるということでもありますけれども、その方につきましては、農業技術者のＯＢの方だと私の方では思っておりますけれども、現実にはどういう方がおられるのか、今のところ不明でございます。

それと、1名ということで、この福崎、神河、市川町の3町で、1名ということになるということなので、最低各町1名ずつの3名程度をお願いしていきたいと考えています。

小國正子議員 ぜひ、せめて1町に一人ぐらいはお願いをしていただいて、農家の指導等に当たっていただけるようなシステムづくりを何とかお願いをしていきたい、このように思います。よろしくお願いをしたいと思います。

そして、次は、認定農業者は町内におられますのでしょう。多分おられると思いますが、おられる場合は何名おられるのか。そして、県下の農業委員というものにつきまして、私、何を申したいかと申しますと、こういう認定農業者がその農業委員になっていらっしゃるというのが県下の状況を調べてみますと相当あるわけですね。

今なっておられる方が悪いとかいいとかいうわけではございませんが、県下の状況をちょっと調べてみましたところ、農業委員が796人のうち認定農業者の農業委員数は74名おられると。1割弱ですけれどもおられるそうでございます。特に南淡路市というところは、いろんなことで有名な土地でございます、農業委員が30人のうち15人が認定農業者、その認定農業者のうちでも選挙で選ばれた方が13人、選任の方で選ばれた方というのが2名ということでございまして、本町の農業の活性化ということを考えますと、私見でございますが、このような認定者が何人おられるのかご答弁をいただいていることですが、そういった方を農業委員さんにご就任をいただいて、ひとつ福崎町の農業の活性化にご尽力を賜れたらなと、私、大変あつかましい思いをここで語るわけでございますけれども、私見でございます、あくまでも。これに對しまして、町のご見解というものはいかがでございますか。お伺いしたいと思います。

産 業 課 長 福崎町での認定農業者につきましては、現在11名おられます。福崎町農業委員会につきましては、ことしの7月に委員の改選が行われました。18名のうち認定農業者の方はおられません、担い手が1名、集落営農関係の方が3名おられる状況でございます。

議員が言われますように、認定農業者の方が農業委員になられるということは理想的ではございますけれども、立候補され選挙により決まるものでございますし、今回の議会推薦におきましても、3名のうち担い手1名、農会長1名の方を推薦していただいているところでございます。

小國正子議員 その点につきましては、町の方のお考えもございますが、私がふと思ったこと、そして他の市町で行われている状況を調べてみたときに、こういう数字が目についたものですからご参考までに申し上げたわけでございます。そういうことにお力をいただけるような方が一人でもお入りいただければと思うわけでございます。

そして、次は、町内の農業の活性化のために、何も女性が入ったから活性化するとは保証の限りではございません。けれども、農業委員に認定農業者の方や女性の登用を要望したいなと私は考えております。女性を農業委員に登用されているのは県下で11市4町あるようでございます。そして選挙で2人、推薦で21名といったような選出がされておるようでございます。

そういった点から申しまして、担い手の方の認定農業者も入っていただきたいし、中に一人ぐらひは女性の登用もいただけることならばと思うわけでこういうお尋ねをさせていただきました。町のお考えはいかがでございませうか、お伺いいたします。

産 業 課 長 先ほどの回答の中でも言いましたけれども、農業委員さんにつきましては立候補という形、また推薦という形がございませう。立候補関係につきましては、当然我々が皆様方にそういうような宣伝をするというようなことは余りできません。女性の方が立候補できるような環境づくりには努力してまいりたいと思ひます。

また、女性委員の登用につきましては、全国農業会議所等からも各市町村の議会への支援と協力をお願いされているところでございませう。

小國正子議員 農業関係につきましては、私の思ひつくままに我が家の農業の実態から押しなべて、こういった点についての思ひを語り、お尋ねをさせていただいたのでございませう。

そして次は、農林業という大きな表題を掲げておるわけでございませうので、林業に多少でもかかわることを一、二点申し上げたいなと思ひてお尋ねさせていただくわけではございませう。

我が家の前にリンゴの木を植えたり、それからナシの木を植えたりしておるわけではございませうが、ことし初めて、もう相当年限がたつんですけれども、サルが早朝にリンゴを食べていたでと村の人が見て、我が家に気をつけるようにとの連絡を受けたのです。これは7月の末だったか、8月早々だったかそのころでした。暑いころと、記憶しております。そういったことで、何か私も落ちたリンゴを拾ってみますと、爪の型がいつてるんですね。私が落ちたリンゴのいいところを取りながら、ジャムにしたり利用をしながら食べたんですけれども、そういうことを言われてみて、ああ、なるほど、あれがサルの爪あとだったのかなと、これくらい大した感覚も持っていなかったんですけれども、早朝に我が家の前にいたということですね。そういうことから、有害鳥獣による農作物の被害が多発していると思ひうんですが、山の方の田んぼをお持ちの方などはシカ対策だとか、シシ対策だのいろいろしておられると思ひうんですが、町の方では、どういふ対応をされている

のか、お伺いをしたいと思います。

産業課長 有害鳥獣の被害につきましては、まず被害が発生した地域の住民の方、区長等から被害届を受けまして、町の職員、また猟友会の方と一緒に現地の確認を行っております。

その後、シカ、イノシシにつきましては、町猟友会の駆除班に駆除をお願いしているところでございます。アライグマ、ヌートリアにつきましては、わなの免許が必要となってきますので、同じく町猟友会のわなによる駆除をお願いしているところでございます。

議長 しばらく休憩をいたします。再開は１３時といたします。

◇

休憩 午後０時００分

再開 午後１時００分

◇

議長 それでは、会議を再開いたします。

小國正子議員 それでは、次の山と里との間にドングリや山栗などの植樹をし、えさとなる木のベルト地帯をつくってはと考えますということなんですけれども、もう時間も迫っておりますので、これはバッファゾーンというそうございまして、こういうものをつくると共存・共栄というような状況が生じてくるようで、そういうものをつくっていただけるような体制づくりができるかどうかということだけご答弁を賜りたいと思います。

産業課長 今後の課題ということで、農林事務所とか普及センター等々の指導を受けながら研究してみたいと考えます。

小國正子議員 次は、団塊世代の知恵と労力を営農、植林ボランティア活動に提供願えないものでしょうかということなんですが、この団塊の世代という言葉に私はひっかかったわけでございます。

と申しますのは、このお言葉は、堺屋太一さんが生みの親の言葉だそうございまして、割に団塊の世代、団塊の世代と鳴り物入りで言われる割には、こういう方々の集う場所といいましょうか、働く場所といいましょうか、いろんな能力を提供のできる場所といったようなものが余り徹底してないような気が私自身はいたしますが、そういうことにつきまして、こういう方々の働く場所などをつくるようなこと、そして、ボランティア活動に提供願えないでしょうかということで、町のお考えをお伺いをしたいのでございますが、いかがでございましょうか。

産業課長 団塊の世代の知恵と労力をということでございますけれども、農林業に関しまして、団塊の世代の方々にこれまでの知識等を営農組織、また、森林ボランティア等の活動に発揮していただける場の情報提供、また、ご協力と呼びかけてまいりたいと考えます。

小國正子議員 そして、その農林の系統の最後でございますけれども、小学生の協力もお願いしたいなということを思うわけでございます。これは、なぜこのようなことを申し上げるかと申しますと、実は、県の方で副読本のようなものをつくっておられるということでございましたので、私は、それを取り寄せていただきました。県下の全小学校４年生の生徒を対象にこういった「兵庫の農林水産業」というような本が配付されております、各学校に。ちょっと、田原小学校に行って借りてきたんですけれども、なかなかこれはわかりやすく集約がしてございまして、いいものを県はつくられたなと。ということで小学生の時代から十分に勉強をしていくと農林水産業が活性化していくんだろうなと大きな期待を

私は持つておるわけですが、いくらいい本をつくられても、これをどのように活用をなさるかには学校教育の方にかかっておるわけですが、先生方の感覚に頼るより仕方がないんですけれども、そういった点で、教育長、いかがでございますか。こういうことに力を入れてくれというご指導をよろしくお願ひしたいなと思ひますが。

教 育 長 このごろの子どもたちは、机上の勉強が非常に多くありまして、実際の体験が不足しておりますので、そういう農業体験などについても力を入れるように各校の年度当初の方針の中に入れてあります。

今後とも、そのことについて充実を図っていくように学校を指導していきたいと思ひます。

小國正子議員 なかなかいいご答弁をちょうだいいたしまして、どうぞ末永くよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

日本は、農業を成長産業にしていかなければと考えますと語っておられた国会議員がおられまして、なるほどとうなずいた私でございますが、本町の農業の展開を図るためには、農業者が自信と誇りと希望を持って農業に取り組めるよう、また、少子高齢化が進行し、耕作放棄地がふえないような対策強化については、現在も農業委員関係者各位が頑張っているところでございましょうが、なお今後におきましては、一層のご尽力を切望いたしまして、この件のお尋ねは終わりとさせていただきます。

次は、安心して公平な暮らしをということですが、大きなことを私は質問の要旨として申し上げております。ユニバーサル社会づくりの点から、特にひとり暮らしの高齢者にどのような対応をするべきか、私の体験をここにお伝えをいたしまして、今後の行政や地域、近所がどうかかわりつつ、ひとり暮らしの高齢者が暮らしていけばいいのか、伺っていきたいと思ひます。

実は、私の村で、８９歳になるひとり暮らしのおじいさんが、いらっしゃいます。そこには、息子さんも娘さんもいらっしゃるんですけれども、遠方に住まいをしておる。そして、ひとり暮らしを順調に今日まで進めておられるわけなんですけれども、菊をつくったり、いろんな花をつくりながら、楽しんで暮らしておられますが、最近になりましてから私のところへ数回尋ねてみえるんです。来られるたびに書類をこのように何枚も持つて、「これ、どういうことを言うてきとんじゃいな」というて来られるんですよ。私もわかること、わからないことがありますして、よく見ますと、日の済んでいる報告をする、そういったような実態を何回か見ましたものですから、私、民生常任委員会でも一度申し上げたんですけれども、こういった方々に理解のできる文章とは大変難しいことだと思うんです。役所用語ではわかりませんし、そうかといって通知を出さないわけにもいきませんし、一軒一軒回って説明をするわけにもまいらない。

そういった中において、どのようにするべきだろうか。そして、その任に当たるのはどういう方がその任に当たってあげるべきなんだろうかという疑問が生じてまいりました。それでこういうお尋ねをするわけですが、この前も「わし、７３万円も寄附しとるという領収証が出てきた」と。「ええ、７３万もどこへ寄附しはったんですか」とよく見ますと、姫路の護国神社の領収書を持つておられまして、よう見ますと、¥の字をかいて、あとに３，０００円と書いてあるんですね。「３，０００円の寄附を１０年前にしとってですがな。これみんなしましたがな」といったら、「そうか、７３万と思った」というような実態なんですよ。

それで、子どもさんたちと電話のやりとりはよくなさるんです。そうした場

合はしっかりと受け答えもなさるから、子どもたちは安心をして、お父さん一人で暮らしておっても近所にご迷惑もかけずに暮らしてるなという安堵感から気にせず子どもたちは暮らしておりますけれども、実態はそういうことで、ご近所、そして、うちなんか隣保が違いますから相当離れてるんですが、自転車をごぎながらやって来られる。よう事故なしに来られたなというののだけでも、そういうことが再三再四ございしますので、これは何とか対応してあげなきゃいけないことではなかろうかという気がいたしました。そういった点から、こんな大きなユニバーサル社会づくりなんてことを申しているわけですが、特にこのひとり暮らしに絞って私は、きょう申し上げたいのですが、こういう場合の対応というものはどのようにしてあげるのが一番ベターなのか。そして、時には、こういった方々でありますから、税の申告につきましても、何も税金をごまかそうという気をもたずに、行かなあかんことにも、ついうかつとして申告もしないというような状況も、現にあるのではないかなということも思います。そういった点から、そういうひとり暮らしの方々に、どういう手を差し伸べてあげるのがいいんだろうか、そういうことに対してお尋ねをいたすものでございます。町のお考えをお伺いしたいと思います。

健康福祉課長 高齢者のひとり暮らしでございますが、役場からの通知文書、連絡文書でございますが、できるだけわかりやすい文章表現と字の大きさというものには心がけておりますが、医療制度とか介護保険とかそれぞれ複雑な内容もございます。なかなかわかりにくい文章も多々あるかと思えます。

それにつきましては、できるだけ問い合わせ先ということで担当者の名前も明記しておりますので、内容が不明な場合には担当者の方へ問い合わせさせていただくということが一番わかりやすいわけでございます。また、申請期限におくれるということもあるかと思えます。そういう場合には、こちらから連絡がない場合は、再度連絡を入れるように努めております。

認知症とかそういった高齢者もいらっしゃいますけども、ひとり暮らしの方には、できるだけ家に閉じこもりをせずに、地域のミニデイ等に参加していただくなりして近隣の情報、また、意見交換というような形で情報提供にも努めていただけたらと思えます。

それと、地域の見守りにも限界があるかと思えますけれども、地元の民生委員さん、また、協力委員さん、福祉委員さんそれぞれの立場で要援護者の方には訪問や安否確認を行っていただいておりますので、すべての方を把握するというのはなかなか困難ではございますが、町としましては地域包括支援センターというものがございまして、高齢者の相談窓口というものも設置しておりますので、ご利用いただけたらと考えております。

小國正子議員 そういう方は、なかなか役場へ電話などなさいませんわ、ほとんど。便利にうちの家にずっと走ってみえるんだけど、私も寄る年波で理解に苦しむこともございますし、我が家も介護保険のお世話になっておる者もおりますから、そういうことでわからない点は役場によく尋ねるわけですが、ミニデイサービスか何かの機会に、わからない人がいる場合は、説明をしてあげるようとか、何かこれに対する対策を役場の方でお考えをいただけないものかのご提案をここにさせていただきます。

大きく言っているユニバーサル社会の考え方、理念というものは、大変複雑でございますが、福崎町だって講演会のように手話の方が壇上に上がって皆さんにお伝えをされる。あれだってユニバーサル社会に向けての一端ではないかなと私は考えておるわけですし、町は何もユニバーサルに無関心でおられると

は決して思っておりません。けれども今後におきましては、こういった面につきまして、我々もやがて近き将来この域に達するわけでございますから、何とかいい方策を考えていただけるようなことを要望いたしまして、この件は終わらせていただこうと思います。

そして、2番のユニバーサル社会の考え方、理念というものは、ここに一つはユニバーサル社会の実現をさせるために提案とチェックを行う委員会などを設置するとか、いろいろ六つほど書いておりますが、こういったことに対しまして、また、今後いろんな機会をとらえて担当の方々と検討を重ねていただきましたらと思って提案をさせていただく次第でございます。これにつきまして、町のご見解を伺いたいと思います。2番につきまして。

健康福祉課長 ユニバーサル社会といいますのは、だれもが地域社会の一員として支え合う、そして安心して暮らしていけるという社会でございます。福崎町の今の仕事はすべてユニバーサル社会を目指していると思っております。また、事あるごとにミニデイ等の出前講座も開かせていただきたいなと考えております。

また、町民憲章にもありますように、「人を大切にしてみんなで助け合い、豊かな心がふれあうまちをつくりましょう」とございますが、まさにユニバーサル社会のことでございますので、これからも推進していきたいと考えております。

小國正子議員 ありがとうございます。時間も迫っております。2番の方は、これで終わらせていただきます。

そして、3番に移ってまいります。学童保育についてでございます。これは田原小学校の方から場所変えをしましてから5カ月ほどたっておりますから、どのような状況かな、なじんでいるのかなと思いながら、私が夏休み中に3日間ほど実態調査という意味合いを兼ねまして現場に行かせていただきましたときに伺った指導員の意見もここに連ねておるわけでございまして、「男性よりも女性の方が向いている職場だなと私ら思います」というような男性の指導員さんもおられまして。理由としては、お茶炊きやら掃除やら湯のみ洗いなどですから、やっぱり女性の方がいいんじゃないかなということが1人と、そして二つ目には人間関係がまず大切であると感じたんだというようなこともおっしゃっていました。「これはもうどこの職場でもいえることですから、ここだけじゃございませんよ」と言っておきました。そして三つ目は、ハンドブックによりますと、指導員自身の学習や研修も大切だと記述がございます。そういった今3点申し上げましたようなことにつきまして、担当の方からのご見解を伺いたいと思います。

学校教育課長 まず一点目ですけれども、男性よりも女性の方がというご質問ですけれども、指導員は遊びを主として子どもたちの健全育成に努めていただいているところで、そこでお茶炊きとか掃除が女性の方が向いているということですので、これも考え方というんですか、議論の分かれるところではないかと思っております。そういったことも含めて指導員の仕事というんですか、活動の一つというふうに理解をいたしております。

それと2点目です。人間関係ですが、もう今おっしゃっているとおりでして、指導員の人間関係、これがうまくいってこそ子どもたちへの指導もうまくいくと理解しております。当然のことかと思っております。

それと指導員の研修の件ですけれども、私たち連絡会議、今年度に入りまして2回行いまして、そこで指導内容とか運営方針を検討し、また、指導員さんの意見交換も行っております。今後もこのような会議を開催いたしまして、よ

りよい運営に向けて努めていきたいと思っております。

小國正子議員 福崎町では保護者会というものが結成組織されておるのでしょうか、どうでしょうか。ない場合は、組織づくりをした方がよいと指導書にも記述がございますし、役員等は必要ないですよというようなアドバイスもございますが、これにつきまして保護者会を組織されるかどうか、町のご見解をお伺いいたします。

学校教育課長 現在、保護者会の組織はございません。指導員につきましては、連絡会議等で行っておりますけれども、今後こういう保護者会の開催も検討していきたいと思っております。その中で、私たちの申し合わせ事項とか、また、保護者の声も吸収していきたいと思っております。

小國正子議員 次に書いておりますように、はきものの整理整頓が全くできてなかったです、私が行った時は。もう3mぐらいはきものを散らかしていたから、入るまでにまず、30人近くはきものをそろえるのに相当時間かかりましたが、こういうふうなことも指導員さんが指導なさるのが本来かと。なぜならば、私ずっと前に学童の質問をしましたときに、下駄箱がないという要請がございましたから、「下駄箱を何とか提供してあげてくれ」と申し上げた一人としまして、なぜあの下駄箱が空っぽで使っていないんだろう、と疑問も抱きましたので、こういうことはしっかりと指導員さんかだれかが指導をなさるべきじゃないかなと思うんですよ。

それと、一緒に申し上げますならば、保護者がお迎えにみえますね。そしたら、「ありがとうございます」の一声もかけずに廊下の向こうの方から我が家族が見えたら手招きする。そしたら子どもは、「迎えが来たから帰るわ」といってさっと出て行くんですね。保護者はあいさつひとつもない。これではちょっと保護者として、恥ずかしいんじゃないかなという気がいたしましたし、いろいろそういう指導上必要なことがまだ多々あるような気がいたしておりますが、そういった点につきましてはいかがなものでしょうか。そこまでしなくていいのでしょうか。

学校教育課長 下駄箱の整理については、確認しましたところ、指導員が、その指導をしております。残念ながら、議員さんに見学していただいたときはそういう状態だったということです。今後、指導員の方からそういった指導を徹底するようという話もしましたし、今後もそのようにしていきたいと思っております。

それと、保護者の迎えの件ですが、礼儀としまして、お子さんが指導員さんにお世話になったということで、帰られるときは、やはり当然指導員さんにちょっと声かけをしてから帰るのが本意かと思っております。

今後、先ほど回答させていただきましたように、保護者会を設ける予定にしておりますので、そういったこともひとつお願いしたいと思えます。

小國正子議員 その点は、よろしくお願いします。

そして、大型冷蔵庫のことにつきましては、私がそこらでしゃべっておりますら、「いや、うちに一つ大きなのが空いてるから使ってもらったらいいいですよ」ともうこれは解決いたしましたので、無料でそのうちまで取りに行っていたいただければ大きな冷蔵庫がいただけるように手配はいたしております。

そして、次の体育館の使用のときですね、福小に譲り合う気持ちを持ってほしいという、これは、指導員さんの要請でございましたが、子ども会の球技大会等がありまして、それで譲れないときがあったやに聞くんですが、こういうこともよく徹底をお願いしていただきたいなと思えます。

そして、次にまいります、夏休み中でありましたが、ボランティアの協力、万華鏡づくりだとか、読み聞かせ、はばたんのダンスなどに対して頭の下がる

思いがいたしまして、学童保育に対しまして部外者の協力的な行動やプレゼントには、何回ぐらい行っていたいただいているのかなということが気になりましたのと、そういった方に対する全員が感謝の気持ちをあらわす指導もあわせてお願いしたいと思います。そのことにつきましましていかがでしょうか。

学校教育課長 ボランティアの協力の件数ですが、この夏休みの期間中、工作教室とか手話、折り紙教室、皿回しなど14回外部から来ていただいていると教えていただきました。ありがとうございます。

それと、お礼を言うということですが、これも指導員の方から子どもたちに対してお礼をするように、あいさつをするようにということは言っております。この件につきましても、今後指導、徹底していきたいと思っております。

小國正子議員 それでは、学校別の学童保育の数を伺いたいのが一点と、そして、小学校4年生でも預けたい場合には可能なんではないかということが一点と、そして、もう一点は、衛生面について伺いたいのですが、感染症等の発生はあったのかなかったのか、そして、障害のあるお子さんたちは、今のところおられないように私はお見受けいたしました。過去にはおられたのか、そういった4点について伺いをいたします。

学校教育課長 まず、子どもたちの数ですが、この平成20年の4月分で学校別に申しますと、福崎小学校が16名、高小が1名、田原小が6名、八千種小が2名、計25名となっております。この8月です。夏休み分ですが、福小が14名、高小が1名、田原小が20名、八千種小が2名、計37名となっております。

それと、小学校4年生でもということですが、基本はご承知のとおり小学校1年生から3年生を対象としております。ただし、規則等を見ますと、教育委員会が認めた場合は希望する者を対象とすることになっておりますので、そういった件につきましましては可能と判断しております。

それと、感染症とか障害児がいらないかということですが、これは過去におきましてもおりません。

小國正子議員 ありがとうございます。以上で、学童については終わらせていただきます。

そして、4番目の進捗状況はと書いてありますが、これ、1、2、3点とございます。いつときにお尋ねをいたします。

J R 福崎駅踏切際の歩道及び線路の騒音対策について、そして二つ目は、J R 福崎駅の駅舎出入口のスロープ設置の件、そして3番目が、温水プール民間事業について住民から尋ねられたときのためにご答弁をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まちづくり課長 まず一点目のJ R 福崎駅踏切際の歩道及びその線路の騒音対策でございますが、中溝踏切の歩道際の歩道設置につきましては、県の予定では本年度中にJ R から用地買収をし、来年度工事をする予定と聞いております。

それと踏切の改善としての騒音対策につきましては、要請をいたしました。その結果、改善工事を実施する旨の回答を得ております。工事の時期は来年1月から2月ごろになるとのことであり、夜間工事で約1週間程度かかる見込みであります。踏切をコンクリートブロックにかえ、さらに一部レールの交換などをするといった大がかりな工事になる予定でございます。

それと3点目の温水プールの関係でございますが、建設資材の高騰などで早期の着手を見送り、再度、全体的に検討を加えるということでもあります。当面工事着手は延期すると、そういった意向を聞いているところでございます。

健康福祉課長 J R の駅舎のスロープの設置についてでございますが、毎年、播但線複線化促

進同盟会におきまして、市町長会等でも要望を続けておりますが、現在は実施についての回答はいただいてない状況でございます。

今後も要望を続けまして、福崎町単独でも福知山支社の方へ要望を続けていきたいと考えております。

小國正子議員 ありがとうございます。私の時間の配分がまずいものですから、いろいろと回答者側にご迷惑をおかけいたしました一般質問でございましたけれど、ありがたいご回答もちょうだいいたしましたところで私の一般質問は終わらせていただきます。

議長 以上で、小國正子さんの一般質問を終わります。

次に、6番目の通告者は、宮内富夫君であります。

1. 幼保一体化（福崎幼稚園）について

2. 有害鳥獣被害防止について

以上、宮内議員どうぞ。

宮内富夫議員 通告の順に従い、宮内富夫、一般質問をさせていただきます。お疲れの時間帯ですが、ひとつよろしく願いをいたします。

幼保一体化（福崎幼稚園）についてと有害鳥獣被害防止についての2点につき質問いたします。

幼保一体化は、昨日の釜坂議員、そして有害鳥獣は、今、小國議員が大変いい質問されたので、もう私の質問はしなくてもいいんじゃないかと思うような感じですが、せっかく通告しておりますのでさせていただきます。

まず、幼保一体化（福崎幼稚園）についてお尋ねをいたします。

17年3月の次世代育成支援行動計画に基づき福崎幼稚園開園が来年4月となってきました。建設工事も順調に進んでいるとの説明もあり、福崎町における幼児教育、保育、子育て支援センターのモデル拠点となることを期待しています。

さて、過日、福崎幼稚園の説明会が文化センターと庁舎でありました。保護者の方々は、幼稚園に対する期待と不安が入り混じる中、説明会に参加されたようであります。

まず、就学前教育・保育、同じ環境で平等に受けられるとなっておりますが、5歳児には長時間部と短時間部に分けられております。5歳児における就学前教育については、同じカリキュラムによる教育とすると説明されていますが、5歳児は現況の幼稚園時間午後2時までとし、保育に欠ける児童のみが延長保育にする方がいいのではないかと、私はこのように思います。なぜこのように短時間部と長時間部に設けられたのか説明をお願いします。

学校教育課長 5歳児においても、その保育に欠ける児童とそうでない児童があります。保育に欠ける児童は長時間部、今の保育所に入所していただきますけれども、それ以外の児童につきましては短時間部、今の幼稚園に入園していただくことになります。

現在の保育所と幼稚園の制度上、保育に欠ける児童とそうでない児童に分ける必要がありますので、長時間部と短時間部を設けた次第でございます。

宮内富夫議員 延長保育というような形になるかと理解するわけですが、例えば、保護者の方から聞いた話なんですけど、絵をかく授業があるとします。時間内に描けなかったら長時間部は先生の目の届くところで保育時間に描くことができます。短時間部では差がでないか保護者の方は非常に心配しておられます。だから、保護者の方は、短時間にしたい、料金的には。でも、長時間部と差がつかないか、不安があるわけなんです。だから一旦、午後2時と決められて、

きちっと分ける、これが本来の同じ平等のカリキュラムとなるんじゃないかと思うんですけど、そこらがあいまいかと思えますけど。

学校教育課長 基本的には午後２時以降につきましては保育をするということになりますので、基本的には差がつかないと思います。

ただ、議員さんご質問のように、絵をかいた場合に、２時で帰る子とそれ以降もいる子に差がつくんじゃないかということですが、こういった生活部につきましては、今後、具体的には決めていきますけれども、絵をかく場合でもその一日で終わらないときもあると思います。したがって、仮に２時で終わって、それで打ち切ってまた翌日、そういうふうなこともございますし、それは現場の先生方が工夫をしていただくことになっていきますけれども、いろんな要素が出てきますけれども、一遍一遍説明するわけにもいきませんけれども、絵の場合におきましては、その１日で終わらないということも当然出てきますので、明くる日にするとか、そういった一定の工夫ができるんじゃないかと思えます。

宮内富夫議員 私が聞いておるのはそうじゃないんですね。ちょっと質問と答弁がスライドしているんじゃないかと思うんですけども、保護者の方が、長時間部に預けていれば、今例えば絵をかけなかったとか、何々ができなかったということが保育の時間にできるとなれば、これ５歳児の平等のカリキュラムで同じ教育を受けるとされておりますが、その差を一番心配されておられるわけです。だから申し込みのときに長時間部にするのか、短時間部にするのか、ここらをはっきりとしなければ申込者が非常に困ると、こういうことなんですけども。

教 育 長 長時間部と短時間部の２時までは幼稚園教育要領で教育保育をいたします。２時以降につきましては、保育所保育指針で保育を行います。こういうふうにきちっと分けます。

宮内富夫議員 ありがとうございます。そのように心配される方に説明をしておきます。

きのう釜坂議員の質問で、学校の独自性がある教育が多くなってきている状況ですと答弁がありました。今回開園の福崎幼稚園には、建学の精神というたら大げさなんですけども、校でいうんですかね、園でいうんですか、そういう教育目標なるものはどういうことを考えておられますか。

学校教育課長 教育方針ですけれども、一、二例ご紹介させていただきますけれども、自然の中で豊かな心と体を育てるとか、絵本を通して心と表現活動を豊かにし、子どもの心に届く読み聞かせをするとか、幼児の自立心を育て、基本的な生活習慣を確立できるように援助するなどなど、そういった方針を立てていくことにしております。

宮内富夫議員 方針はそういうことなんですけども、例えば、学校なんかで書いてあります誠実とか、知徳とかそういうことが書いてありますけども、そういうものは考えておられますか。

教 育 長 今、課長の方から具体的な事例を言いましたけども、一つは、豊かな感性や思いやりの心を育てる。二つは、社会性や基本的な生活習慣を育てる。三つは、あと伸びする力をつける、こういうことですね。

宮内富夫議員 そこで考えておられましたら、この説明会のときに福崎幼稚園はこういうような方向性を持った幼稚園にしますよと、感性で豊かな教育を行いますよというようなことをなぜ説明されなかったのか、私これが一番説明会では大事なかなと思うんですけど、それにつきまして、なぜされなかったのかということをお尋ねします。

教 育 長 そういうわかりやすい端的な言葉での説明はなかったかと思いますが、今後そ

ういうことについて周知していきたいと思っております。

宮内富夫議員 ちょっとお尋ねをしたいんですけども、幼稚園、保育所には小学校、中学校のように教育保育の学習指導要領というようなものが、今ちょっと言われたんですけども、もう一度お願いしたいんですけど。

教 育 長 保育所につきましては、保育所保育指針というものがあります。幼稚園につきましては、幼稚園教育要領というものがあります。

宮内富夫議員 今、教育・保育の方針が決められたわけですが、カリキュラムを決められるのは、私は学校の先生かと思います。全く新しい施設で、先生は暗中模索の中、手探り状態で開園とならないよう、準備万端整えて開園となるように手配されているとは思いますが、そのスケジュール的なものとかそういうものがあつたらお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長 カリキュラムにつきましては、幼稚園と保育所の職員で構成しております検討委員会を設けておりますので、そこで順次今、検討いたしております。

開園に支障がないようにということです。当然、私たちは来年の4月開園に向けて、すべてのものついて落ち度がないように努めていきたいと思っております。

宮内富夫議員 幼稚園に入園される方に支障のないように、できる限りスムーズに事が運ぶようによく調整をしていただき、よく整った園に向けて頑張ってくださいますようお願いしておきます。

保育所は、特に長期的な休みがなく継続されております。3月末まで現在の保育所で行い、4月から新しい園舎でされると、このようになっております。備品等の移動はどのようにされるのか、また、新庁舎に不似合いの備品や古い備品には、どういうものがあるのか、また、どのような品物を引越しされるのか、また、新しい備品はどのようなものを買われるのか、そこらをお尋ねいたします。

学校教育課長 まず、幼稚園に持っていくものと、廃棄するもの、そういった色分けを事前に行うこととしております。そして、日曜日とか土曜を利用して作業をすることになるのではないかと考えております。また、福崎南、福崎保育所、福崎幼稚園の職員はもちろんですけれども、我々教育委員会の職員、他の幼稚園や保育所の職員の力を借りまして、開園に間に合うように作業を進めるものと考えております。

使える主な備品関係ですが、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、そういったものは十分使えますので、それは引き続き幼稚園の方に持っていくことにしております。

新しい備品につきましては、木製の滑り台、下駄箱、おむつの交換台、そういったのを購入する予定としております。

宮内富夫議員 余りきれいな教室に古い備品を置きましたら不似合いになるわけですね。予算の許す限り、また絶対必要だというのは補正予算をつけてでも新しい備品を購入していただきたいと思うわけです。

それと3月末日から4月にかけて教育委員会、先生方は非常にお忙しいこととは思いますが、あれもなかった、これもなかったというようなことがないようによくお願いをしておきます。

また、近年、学校施設は、安全で安心できる場所といえなくなってきました。不審者の出没も福崎町でもあるようであります。新しい園舎においては、周りに民家が少なく、北に玄関、職員室があり、職員室から園庭、園舎全域が見えにくいと思います。セキュリティはどのように考えておられますか。

学校教育課長 まず、玄関につきましては、オートロックを採用いたしまして、外から開かな

いようにしております。それとインターホン越しに、開いて顔が確認できるようにもしていきたいと考えております。

それとフェンスを建物の一番西と東に設置いたしまして、外部からの侵入を遮断して子どもたちの安全確保を努めていきたいと思っております。

それと防犯等の警備保障とか県警のホットライン、こういったのも設置する予定としております。セキュリティにつきましては、十分に対応させていただきたいと思っております。

宮内富夫議員 防犯ビデオのようなもので、常時、園庭、校舎、その周りを映すようなことは考えておられますか。

学校教育課長 現在のところは考えておりません。

宮内富夫議員 防犯ビデオなんかを設置してありましたら、セキュリティ上、あそこには防犯カメラがついているから危ないからやめにしようと、こういうのが一番目立つセキュリティ関係、防犯関係かと思いますが、また今後、研究課題としておいってください。

次に、幼稚園の外装工事は、夏休み期間中に終わり、非常に美しくなって見違えるようになったと思います。外は美しくても中身が大事です。内装はどのように考えておられますか。予算的にはなかったんですけど。

学校教育課長 外壁につきましては、経年変化で劣化もいたしておりますし、風雨にさらされておりました。そうしたことで一体化ということで、このたび塗装をさせていただきましたけれども、内装につきましては、木質合板の壁でございますし、ひび割れもございません。そういった観点からこのたびの工事については行っておりません。

宮内富夫議員 今の古い幼稚園は、築何年ほどになりますか。

学校教育課長 昭和63年だと思しますので、20年です。

宮内富夫議員 20年もたてば、相当傷んでくるわけでございます。こちらは全く新しいもの、もう20年ほどたてば、また今の幼稚園の内装とか、リフォームとかそういうものがまた必要になってこようかと思えます。古いのを互い違いにリフォーム、リニューアルしていきましたら大変便利ですので、万が一、予算が許しましたら一度に来年の夏にでも内装工事をしていただきまして、同じときに同じように傷むように、古屋の造作とならないように、こちらの足、あちらの足としなないように、そういうことができましたら、また考えていただきたい。内装がこちらは新築できれい、こちらは20年たった建物とくっきりと分かりますので、そういうのができるだけないようにしていただけたらありがたいなと思えますが。

学校教育課長 そういう事態が出てきましたら、今せっかくのご提案ですので、参考とさせていただきますけれども、今の現状からいたしますと、そこまでは考えるには至っておりません。

宮内富夫議員 せめてハウスクリーニングだけでもお願いしたいんですけども。

学校教育課長 洗いのことでしょうか。床なんかはコルクでできておると思しますので、あれを見ますと、拭くことで対応もできますので、材質的にはどうかなということも思っております。

宮内富夫議員 今お聞きしましたら、結論的にはしないということかと思しますので、よくわかりました。財政的にそこまでしていくゆとりがないということかと思えます。

この幼児園の方で最後の質問ですけども、幼児園の場合は、保護者と密接なつながりがあるわけでございます。今、中学校にいろいろと問題があるわけでございますが、中学校からいわせれば、小学校のときにもうちちょっとしつけ等々

は教育してもらいたい。小学校は幼稚園のときにもうちちょっとそうしたしつけ、いろんなことを教育してもらいたいということがだんだん年少へなってくるわけです。最後、一番初めがこの幼稚園ではないかと思います。幼稚園のしつけ等ありますが、子どもとその保護者、親の教育も一緒をお願いをして、新しい10年後の福崎西中学、全く問題がないようにするには、ここから考えていてもらいたいと、私はこのように思いますが、ご意見はいかがなものでございましょう、教育長。

教 育 長 各方面から親の教育をしてほしいというご要望をいっぱい受けるんですが、学校の集会なんかで校長が言っておりますが、なかなかうまく一部の親に届かないところがあります。子どもたちには、この年代では生涯にわたる人格形成の非常に重要でありますので、子ども共々親の方にもこのことについて十分わかってもらえるように話もしていきたいと思っております。

宮内富夫議員 そうですね。5年先、10年先を見れば、この幼稚園と保護者と先生が一体となって取り組んでいただけたら、小学校や中学校の授業、生活がうまくいくんじゃないかと思いますので、ひとつよろしくをお願いをしておきます。

これで、幼稚園の方は終わらせていただきまして、有害鳥獣の方に入らせていただきます。

3月にもこの質問をさせていただきまして、これは2月のときに町から農区長、農会長の研修会で連れて行っていただきまして、そのあとすぐこの質問をさせていただきました。

今回は7月に農業委員から視察に県の森林動物センターへ連れて行っていただきましたので、2回目の質問をさせていただきますが、今、小国議員が農林業の方で質問されまして、いろいろとダブると思いますが、よろしくお願いをいたします。

自然との共生がよく言われるようになりました。野生動物と人間社会において共存共栄を図らなければなりません。以前は奥山、里山、里と分かれ、野生動物は奥山に、人は里に、混合地帯として里山がありましたが、生活燃料が薪からプロパンへとか、きのこ・山菜が取れなくなり、人の手入れもなくなり、里山の機能が減少の一途をたどり、また、人間社会の里においては田畑の放棄地、農作物被害に対しても人々の野生動物に対する鷹揚さ、他県等の減少もあり、奥山、里山、里の区別がなくなってしまい、人の生活圏と野生動物の生活圏の境目が現在なくなってしまっております。

いまや、シカやイノシシなどの野生動物による被害は全国的にふえ続け、農作物のみならず、住む人々の体、生命までおびやかす事態になり、国は鳥獣被害防止特別措置法を本年2月に施行し、この問題に対応しようとしております。

兵庫県森林動物センターや猟友会によりますと、福崎町付近ではイノシシは減り、シカがふえているとの情報があります。イノシシ、シカ及び有害獣による被害件数と被害作物と被害額は、19年度どのようになっておりましたか。

産 業 課 長 有害鳥獣の関係でございすけれども、被害件数等につきましては、先ほど議員言われました県の森林動物研究センターが行っております調査の報告によりますと、福崎町におきましては、シカは被害件数が11件、被害作物につきましては水稻、麦、被害額は34万1,000円、イノシシにつきましては、被害件数10件、被害作物が水稻、サツマイモ、被害額は38万1,000円、アライグマにつきましては7件、作物はスイカ、白菜、被害額は20万4,000円、ヌートリアにつきましては、被害件数が2件、被害作物は水稻、被害額は4万8,000円、サルにつきましては、被害件数2件、被害作物が柿、スイカ、被害額

は4万5,000円。鳥類、スズメ、カラス等でございますけれども、被害件数が29件、被害作物が水稻、スイカ、柿、被害額が98万5,000円となっております、合計61件の200万4,000円となっております。

宮内富夫議員 61件で200万円相当、こういうような結果が出ておるわけでございますが、あと家庭菜園とかそういうことをされている方の被害届等は出てないんで、もう少しふえてくるかなと思いますが、件数はこのようになっているんですね。最近、駆除活動を継続的に行われていますが、現在までシカ、イノシシ捕獲数はどのぐらいですか。また、アライグマ、ヌートリアの捕獲数についてもお尋ねをいたします。

産業課長 捕獲数ということでございますけれども、福崎町での捕獲数につきましては、シカにつきましては9頭、イノシシにつきましては3頭、アライグマが42頭、ヌートリアが23頭となっております。

議長 しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。

◇

休憩 午後2時00分

再開 午後2時20分

◇

議長 会議を再開いたします。

宮内富夫議員 被害捕獲の分布はどうなっておるのでしょうか、わかりましたら説明をお願いいたします。

なお、町内の情報、捕獲等による生息分布図がありましたら提示を願えませんか。

産業課長 資料の配付をさせていただきたいと思います。

議長 しばらく休憩いたします。資料配付をお願いいたします。

◇

休憩 午後2時01分

再開 午後2時02分

◇

議長 会議を再開いたします。

産業課長 それでは、資料につきましてご説明をさせていただきます。

その前に、2枚の1枚目が18年度の捕獲状況となっております。2枚目が19年度捕獲状況となっております。

先ほど議員からの質問の中で、捕獲数につきまして、私、シカにつきまして7頭のところを9頭と申し上げましたけれども、この19年度を見ていただきますと、シカは7頭でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、分布につきましてご説明させていただきたいと思います。

生息分布図ということでございましたけれども、生息分布数等につきましてはございません。お示ししておりますのは捕獲の位置を示した図面となっております。平成18年度から19年度ということで両者を対比していただければ移動等がわかるかと思えます。

アライグマの捕獲場所につきましては、平成18年度には主に大貫地区、辻川地区を中心とした西田原地区、福田地区等でございますが、平成19年度は捕獲数が減っておりますが、大貫、八千種、福崎地区の新町から田口地区ということで町全体となってきて広がってきております。

ヌートリアにつきましては、平成18年度は主に西光寺、北野、庄地区ございましたけれども、19年度につきましては捕獲量も減っておりますけれども、

上中島、余田等で、田口地区でも1頭捕獲しておるということで、これにつきましても将来全体で広がってきていると思われます。

イノシシ、シカにつきましては、捕獲が山の中ということでございまして、地域の山林の中にお示しをしているところでございます。よろしくお願いいたします。

宮内富夫議員 18年度から19年度にかけまして、相当有害鳥獣が減っておるわけですが、これは駆除のことかとありますが、この有害鳥獣は、一たん手を抜きますとまた再びすぐふえてきますので、手を休めないように持続的にお願いしたいというのと、もう一点、これは各集落の区長さん等々には提示されておりますか。もしもされておられなかったら、出せるものなら出していただいて情報公開というような形でやってもらいたいと思います。

産業課長 区長様等につきましても、この資料はまだ出しておりません。今後お示しする機会があればお示ししていきたいと思います。

宮内富夫議員 野生動物の被害を抑えていくためには、餌をなくすということですね。捨てづくりをしない。つくったものは、そのまま放置しないというようなこと。また、田んぼや畑に生ごみを捨てない。それで草刈りなどの工夫をして、環境を整えるということ。それと居心地を悪くする。見通しのよい環境をつくる。野生動物は人間を見たら必ず逃げるので、これが一番効果的なことかと思えます。そして追い払う、囲い込む、捕獲する、こういうことが考えられるわけですが、餌をなくす、居心地を悪くする、囲い込むことなどは住民でもできますので、被害に遭っている集落などで取り組んでもらってはいかがなものか、このように思います。

産業課長 議員さんの言われるとおりであると思います。餌をなくすとか、居心地を悪くする、また追い払うなど、被害を抑えていく取り組みの情報提供をしていきたいと思えます。先ほど言いましたように、このような分布図もお示ししながら取り組んでいきたいと思えます。

宮内富夫議員 人間には住みよい福崎町づくり、野生動物には住みにくい福崎町づくりをつくらせていただくと、このようになれば被害が少なくなろうかと思えますので、この被害に遭われている集落等々には、秋の10月ごろにかけての草刈りが非常に効果的ということは、動物森林センターで聞いてきたわけでございます。放棄地をなくして、人間が見たり、犬等がほえたりしましたら、先ほど言いましたように、「大変だ、ここは動物が来るところじゃないんだ」こういうことを野生動物も考えますので、よく取り組んでいただきたいと、このようにお願いをしておきます。

捕獲駆除であります。有害鳥獣の許可は、だれがするのですか。県知事ですか。それとも市町村長ですか。

産業課長 有害鳥獣の捕獲の許可は、だれがするのかわかるということでございますけれども、シカは県知事の許可が必要となっております。イノシシ、アライグマ、ヌートリアは町長の許可権限となっておりますのでございます。

宮内富夫議員 当町ではアライグマの捕獲数がこの資料のとおり減少しております。ところが、被害が全町全域に広がってきており、また、繁殖率も高い動物ですので継続的に捕獲していかなければならないということでございます。

他の市町では、アライグマ用の捕獲箱をふやし、アライグマの捕獲に努力していると聞きますが、捕獲箱をもっとふやして捕獲に力を入れてほしいのですが、この取り組みはいかがなものでしょうか。

産業課長 アライグマの捕獲は、捕獲箱もわなの免許が必要となっております。そのため

福崎町では、猟友会に委託をしておりますけれども、猟友会で現在わなの免許を持っておられる方が4人ということで、その4人の方で捕獲箱を設置、捕獲箱が13基ございますけれども、それを設置、また見回り、捕獲等の作業を行っていただいております。

現在、箱をふやすことは考えておりませんが、猟友会にもお願いし、ふやせるように努力をしたいと思います。

宮内富夫議員 今、捕獲箱もこの免許が必要ということですが、免許は簡単に取得できるものでしょうか。

産業課長 捕獲箱によります捕獲には、わなの免許が必要となりますが、わなの免許は試験が年に2回ございます。

まず一つ目に、県猟友会が行う狩猟免許の講習を受講する。これには費用が7,000円必要でございます。

また、二つ目には、兵庫県の行う狩猟免許試験を受講していただくということで、この受講料に5,300円が必要です。この試験には一次試験、二次試験がございます。平成20年度につきましては、最終が9月21日ということでございます。

3番目に、合格後につきましては、狩猟者の登録となるということで、登録手数料が1,900円必要ということで、合計の費用が1万4,200円必要となります。

宮内富夫議員 猟銃を持つような難しい試験ではないように思いますので、このように免許が講習、二次講習ですか、そういうのであれば比較的簡単に、ある程度は取れるんじゃないかと思います。この免許取得者を募ってみてはいかがなものかと思います。また、それに対して、たとえ幾らでも補助金等が出せれば、補助金はお金がないということでちょっと無理かもしれませんが、うちの集落は非常にアライグマで困っているんだというような村がありましたら、こういう免許証はこういう具合に取れますよ、捕獲できますよ、わなができますよというようなこと説明、情報提供をしていただければ、村でだれそれに取りに行ってみよかなというようなことがまた出るんじゃないかと思いますが、この点につきましていかがなものですか。

産業課長 議員さんの言われることもよくわかります。全国的にもそういった助成をしているところもあるように聞いております。

福崎町では、現在のところ猟友会にお願いしておりますけれども、その猟友会につきましても、わなの免許の取得者が4名と少ないわけでございます。まずは猟友会の方に推進してまいりたいと考えております。また、補助金につきましては、現在そういった考えはしておりません。

宮内富夫議員 この有害鳥獣に対しては、猟友会に非常にお世話にならないといけないということでございます。猟友会に駆除活動をお願いしておりますが、福崎町の猟友会の会員は何人ほどおられますか。

産業課長 福崎町の猟友会の会員は、現在37名でございます。

宮内富夫議員 猟友会の方も高齢者が多いということをよくお聞きしております。私より二つ、三つ上ですか、その方が猟友会に入っておられますが、私一番年下というような現状が猟友会でございます。猟友会の高齢化が非常に問題となっておりますが、自治体職員による免許を取得されて、駆除隊を設置した事例もほかの市町村ではあるようではありますが、福崎町では猟友会の現状の駆除活動を将来も行える状況なのか、見通しをお聞かせ願えますか。

また、職員で駆除隊設置の考えがあるのか。できる限りそういう駆除隊なんか

設置しない方がいいんですが、やむを得ん場合はこういうようなことにもなつてこようかと思いますが、将来的なことです、わかる範囲内でお答えをいただければありがたいですけども。

産業課長 福崎町の猟友会につきましても高齢化が進んでおります。新たに狩猟免許を受講する人も少なく、猟銃の所持許可も厳格になっており、狩猟に欠かせない猟犬等の訓練にも多くの労力と時間、また、経費がかかってくるようでございます。後継者の確保は容易ではございませんが、推進をさせていただきたいと思っております。

また、職員での駆除隊の設置につきましては、現在のところ考えておりません。

宮内富夫議員 住民全員がこの有害鳥獣に対して駆除活動を行うんだということで、今の捨てづくりとか、生ごみを捨てるとかをなくしたり、草刈りをして人間、犬がよく見えるようにするというのが一つの有効手段になってきますので、そういうところから徐々にいってもらいたいと思っております。

最後に、鳥獣被害防止特別措置法による福崎町での被害防止計画の作成についてはどのようにお考えでしょうか。

産業課長 被害防止計画の作成につきましては、現在、隣接の市町では、神河町がサル追犬の関係で計画作成の作業を行っていると聞いております。ただし、駆除隊は設置しないということのようでございます。

福崎町におきましては、県農林事務所、普及センター等の指導を受けながら進めていきたいと考えております。

宮内富夫議員 この有害鳥獣は今も言いましたように、被害も少なく人間に危害を与えない間に早く駆除して、安心して暮らせる福崎町をつくっていただきたいと願って一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、宮内富夫君の一般質問を終わります。

次に、7番目の通告者は、福永繁一君であります。

1. 町道2級大門石引線について

2. 教育公共施設について

3. 巡回バスについて

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 ただいま、議長より発言の許可を得ました議席番号6番の福永繁一です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、町道2級大門石引線についてお伺いしたいと思います。

町は、安心・安心のまち福崎町と機会あるごとに言われていますが、その言葉に見離されている場所があります。それは町幹部の皆さんが十分に知り尽くした町道石引線であります。平成9年より林道をつくるために発生した残土を処分するため、工事費の関係上、近くに残土を埋めるといわれ、候補に挙がったのは石引線周辺でありました。

舗装道路があるにもかかわらず土砂を埋め、道路は通行止めで工事が施工され、道路その周辺は荒れ放題です。特に雨の降った日は泥水が流れ、大変な状態でありました。地域の人々は多大なる迷惑を被り、環境破壊のみが進み、10年余りの年月を経ましたが、カーブでは前方から進入してくる車が確認できないというほど雑草が生い茂り、年に二、三回は私が確認しただけでも脱輪があります。幸いにしてU字溝に脱輪しただけで、2m下の溝下転覆等の重大事故は発生しておりませんが、これも時間の問題だと思います。

そこで、毎年同じお願いをしているわけですが、U字溝が見えなくなったら草を刈っていただきたいということをお願いし、快く返事をいただいたと思います。ことしは7月と9月に草を刈っていただいたそうです。私が見

るたびに草は伸びていたんですが、町も努力していただき、7月、9月と作業をしていただきました。

しかし、我々は、その回数より、草が伸びる、そしてU字溝が隠れる状態がなくして、災害を防止したいと考えていったんですが、その結果が、今2回という状態でした。その行為に対しては深く感謝いたしますが、安全対策としては、少し手ぬるいんじゃないかと、このことに対して答弁を求めたいと思います。

まちづくり課長 まず、今申されました安全対策、その草刈りが安全な通行の確保ということで、日ごろから町道も相当延長があるわけなんです、その中でも優先度の高いところからということで、この石引線につきましても日ごろから気にしておりまして、優先度の高い部分であると思っております。ことしも今申されましたように、2回刈っておりますし、特に草が繁茂する時期には適宜実施しているということであります。基本的には草刈りで安全確保ということを重点に思っております。

福永繁一議員 2回の行いに対しては深く感謝いたします。

しかしながら、草というものは、20日もすればどっと伸びてきます。梅雨の折に一番伸びてくると私は自覚しているものでありますが、もう一回ぐらい刈っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 今後も、その状況によってまた判断しまして実施したいと思っております。

福永繁一議員 その言葉を信じて待っておりますが、あとで検討しますという言葉だけは言わないでほしいと思います。

それから、冒頭に述べましたカーブ、前から来る車が見えないんですよ。ご存じですか。この前も、この前も、私は毎回、6月は言うておりませんが、この石引線を出している折は必ず言うているわけですよ。それで、はまるんですよ、前が見えないから。それで道が広ければ見えなくてもよけられますので事故は未然に防げると思いますが、余分な土を盛ってあって、その上に管理しない雑草がたくさん生えているんです。ご存じですね。知ってなかったら、一遍見に行ってください。そういう状態で、まだ、草刈が2回やと。町は力入れてない証拠ですよ。我々地域住民は、町に対していろいろと協力しておると私は自負しております。その中において、やはり町も誠意を見せていただきたい、このように考えますがいかがでしょうか。

技 監 道路管理についてですけれども、標準的には、ひと夏に一回の草刈りでございます。県道にいたしましてもそうでございます。ですから、このたび2回やっているということは、かなり町としては力を入れていると認識していただいた方がありがたいと思うんですけども。

福永繁一議員 それは普通の環境の場合であれば、技監が言われるとおりだと思いますよ。前が見えないんですよ。技監そこ通ってください、一遍。私、案内しますよ。

だから、何でこの小さな道で、口酸っぱく言っているんかということ、亀坪の命も、どこの命でも一緒なんです。だから町道であって、町が指示をして問題をつくったわけですよ。それ、技監ご存じですね。林道をつくるために、そこは低かったんですよ。低かったから向こうも見通しよかったんですよ。細くても。事故が起こらなかったという理由は、低くてよく見えてたと、前方が見えてたということなんです。今、全然見えません。だから初めて通った人が、ちょこちょこやるわけですよ。スピード出して、車走ってないもんやからだっと思う。それが事故のもとなんです。

だから、そういう状態であるから、何とかしてくれと十年來ずっと、9年の折は私、区長させていただいておったんで、その折から言うてるんですけども、

ずっといっているんですけども、やはり私の言葉がまずいんかわかりませんが、町は言うことを聞いていただけない。ことしの初めごろのはうれしいお言葉をいただいて、ほんとに飛び上がるほどうれしい回答がございましたけども、実際には実現しなかったという現状なんです。このことで技監に対していろいろなことを言うてもしょうがないんで、内輪でいい話になるよう技監、責任持って話してください。

技 監 その辺のいきさつを私もよく承知しておりますし、現場にも何回も足を運んでおります。ただし、議員もおっしゃいましたとおり、今、係争中の土地でございまして、町といたしまして大規模な工事をするのが今のところできません。そういうことで、通常の維持管理で何とかしのいでいきたいと考えております。

福永繁一議員 今、言われました普通のアスファルトになれば話はそういうふうに、「ああそうですか、ごもっともです。技監の言うことなら何でも聞きます」ということを言いたいんですが、砂利道で穴ぼこなんです。きょう帰りに一緒に行きましょうか。そういう状態の中で、我々地域住民としては、一日も早く完成してほしい。せめて一時的なもので細くてもいい、きれいな安全な通路をつくってほしい。というのは、ずっと前にブラックバス釣り人に私どなられたんですよ。その人は、そこでパンクされてたんですよ。その時分は碎石を入れて、とがったやつがあったんでしょうね。どうされたんですかというたら、パンクやと。福崎町の町道はだれが管理しとるんやというて怒りはったんですよ。すみませんいうて帰ってきたという、いきさつがあるわけですよ。そのことは、ここでも言うたことがあるんですけども、そういう状態で、繰り返し繰り返し、町は逃げている。言葉の表現は悪いんですけども、逃げているということを地域住民は感じております。そういう心を和らげるためにも、ちょっと技監ひとつ力を入れて何とか努力していただきたいと思います。それから、ついでに回答をいただきたいと思います。

技 監 申し上げますとおり、舗装をかけるとか側溝を入れ直すとか、それはちょっと今の状態では不可能ですので、草刈りの回数を通常の2倍実施しております。そういった意味で、気をつけてこのあとも見ていこうとしておりますので、よろしくをお願いします。

福永繁一議員 今、時間の無駄になりますので、早く終えてほしいという希望者もたくさんありますので、次、裁判について少しお聞きしたいと思います。

毎回ですね、裁判は公表できないという産業課長のお言葉です。いつから裁判は未公開になったんですか。私は、公開ということでお聞きしてますが、福崎町の役場だけは未公開なんです、その点お伺いします。

産 業 課 長 裁判の経過ということでございますけれども、この裁判につきましては、神戸地方裁判所姫路支部におきまして、平成20年2月25日全面勝訴ということで、そのあと、アケボノさんの方から控訴がございまして、現在、大阪高等裁判所の方で裁判が開かれているところでございます。先ほど言われましたとおり、詳しい話まではできかねますけれども、今現在10月の中旬ごろに最終弁論というような予定もございます。終結に向かっていると思っております。もうしばらく待っていただきたいと考えております。

福永繁一議員 福崎町だけ裁判内容は公開しないということですか。今後のために参考に聞きたいと思います。

産 業 課 長 内容的につきましては、相手様もおられますので、控えさせていただきたいと考えております。

福永繁一議員 毎回同じ回答ですけれども、それで、今、町は石引線をどのような状態にしようか、現在このようにあるからこのようにしたいという気持ちをお聞かせ願いたいんですけども。

まちづくり課長 道路管理の面からでございますが、福永議員もご存じと思いますが、係争中でありましたが、昨年相手側と話をしまして、今に舗装ができないかということで数回交渉を持ちました。そのときは近々結審ということであったので、少し話も伸ばしてしたんですが、結果的には年度内に工事を完成することができず今に至っておりますが、その間でも町は努力をさせていただいたわけでございます。

福永繁一議員 経過について、私は知っております。課長によく聞きまして状況は知っておりますけれども、現状維持ですね。安全・安心なまち福崎町ということから、やはり言葉は悪いんですけども、砂利のために通りますと横へ行ってまうのご存じですね。あれから見ていただけましたでしょうか。つなぎ目のところとか周りの状況、ここらでも一緒ですけども、砂利のあるところは、周りとか、つなぎ目がたくさんよく傷むわけですけども、それを裁判が終わるまでに必ずしてほしいと思います。これまで見ておって、事故が起こってけがしたということになれば補償問題になりますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 先ほど技監も申しましたが、適宜わだちの箇所について碎石を補充するなどして、補修に努めてまいりたいと思っておりますし、またお気づきの点があれば連絡をいただきたいと思っております。

福永繁一議員 日ごろの行動に対して感謝しております。またよろしくお願いします。
次、巡回バスに移りたいと思います。

燃料費が上がり福祉の目的である希望の停留所にとまれないこの巡回バス、いろんな問題がありますが、改善されずにきょうまできています。今後、この巡回バスの運営をどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 今後の運営についてでございますが、平成11年から10年が経過しまして、現在のバスも老朽化してまいりました。また、耐久性にも問題があります。ご指摘のとおり、今後の方針については検討していかなければならない時期が来ていると考えております。

今後、高齢者と住民の足として効率的な交通手段の確保について、最もいい方法を検討していく必要がございます。今後の方針については、具体的には時期は決めておりませんが、新たに委員会等を設置し財政面も考慮しながら考えていきたいと思っております。

福永繁一議員 ということは、まだ当分の間このままでいくということだと判断いたします。
そこで巡回バスの課題として、大貫関係から八千種小学校、病院には行けませんが、今後どのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

健康福祉課長 大貫地区から八千種小学校、また病院といいますのは八千種地区の病院と思っておりますが、コースがCコース、Dコースと分かれておりまして、距離的には直通行けば近い距離ではございますが、Cコース、Dコースを乗り継いでいけば小学校、また病院の方にはいけることにはなるんですけども、若干時間に余裕があればそういったコースを利用していただけたらと思っております。

福永繁一議員 今言われましたけども、町内に4つのバスのコースがあります。一応こちら今、話しているのは川東なんですけども、川西のコースについて少しここで説明していただきたい。簡単でいいですから。

健康福祉課長 コースは川西A、B、川東C、Dと四つございます。川西のA、Bにつきましては、Aコースは田口、板坂を経由しまして図書館、駅前、文珠荘、役場を経

由して結んだものでございます。Bコースは長野、西治、高橋といった福崎地区の南側を經由しまして役場から文珠荘へ結んだものでございます。

川東のC、Dにつきましても、Cコースは西田原、大貫地区から役場を經由しまして文珠荘を結んだものでございます。Dコースは八千種地区から南田原を經由しまして役場、福崎駅を結んだものでございまして、どのコースにも役場、図書館、交通広場、文珠荘といった公共的なコースを必ず設置するというようなコースとしております。

福永繁一議員 今、コースについてお聞きしましたがけれども、今、私が言っているのは、大貫から八千種に行くコースにおいては、田原しかお医者に行くコースがないという、これだけなんですね。なぜそのまま放置されているのか、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

健康福祉課長 川東のCコースは南大貫、東大貫、西大貫から福崎町役場までが、例えば午前8時20分に出発しますと役場には43分に着きます。そこからバスは駅前の方に行くんですけども、一度役場の方で降りていただいて30分ほど休んでいただいたら、また役場からもちのき会館の方、また小倉口の方へは行けます。ただ、時間が全部で合わせますと1時間ぐらいになるかと思いますが、一度役場でまた郵便局等で用事を済ませていただいたら十分いけるかとは思っております。

福永繁一議員 そしたらお聞きします。巡回バスの運行目的はどのようにうたっておりますか。

健康福祉課長 巡回バスの目的といいますのは、業務要項に定めておりますが、高齢者の交通手段を確保するとともに、住民の日常生活や社会参加など利便性も確保し、住民福祉の一層の向上を図ることを目的としております。

福永繁一議員 それを頭に置いてお話をしたいと思います。八千種地区から出ている要望なんですけども、運行スケジュールを改めてほしいという意見があります。町長は、すばらしい言葉なんですけども、よく、多面的事業といわれている。この言葉は、本当に私も尊重する言葉だと思います。今後、交通弱者、高齢者の健康維持をどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

町長 当然、弱者とかさまざまな方々に福祉の心が行き渡るというのはそのとおりであります。

しかしながら、それがすべて同じように同時に進行するということはもしできる人があれば教えていただきたいと思います。当然、条件、時、場所いろんな制約の中で、そうした全く同じ状況が生まれないということです。職員も一生懸命考えてくれているわけですが、一台のバスの中で効率よく運行するというふうに考えて今の運行をしているわけですが、今、八千種の方に回すといえますと、また別の考えといいますか、違ったところでひずみが出てくるところでございまして、いろんな形で公平に対応したいと思いますけども、やむを得ない状況の中でそういうふうになっているところがございます。もちろん創意工夫を生かして、よりよい方向に持っていくということは、努力していかなければならない、このように思います。

福永繁一議員 すばらしい考え方で感謝しております。

しかし、私が考えますのに、ひとり暮らしの高齢者、弱者が、いくら考えても大貫から八千種小学校、病院に行けない。だからどうすれば行けるんかお尋ねいたします。

健康福祉課長 先ほども申しましたように、時間はかかりますが、C、Dといったコースを乗り継いでいただきたいというのが一番巡回バスの利用する場合には適当ではないかと思います。

また、ひとり暮らしでバスに一人で乗ることが困難な方には外出支援サービスというサービスで、タクシーで自宅から病院というような制度も設けておりますので、そういった利用も考えていただけたらと思います。

福永繁一議員 それは対象者であれば、課長が言われるようなことはできます。しかしながら、80歳で、介護認定も何もされてない方が、1時間かけて、役場行って待って、小倉へ行けるか、病院に行くのに。福崎町内だけで1時間何ぼかけて行けますか。私は到底行けないだろうと思います。そういうことを課長とまた話しとつても、検討しますというて終わられたら困るので、私の腹案として、近くにすみよしデイサービスがありますね。あそこの車も、朝迎えに行って夜送って行く間、空いてるんじゃないかと私は推測するんですよ。多面的利用という言葉引用しますと、昼ぐらいは空いてるんと違うんかなと。10時、11時その辺ね。何時に空いてるかわからんけども、そういうところをデマンド的なことをすれば、八千種だけですから解決できるんじゃないかと私は考えるんですが、その点いかがでしょうか。

健康福祉課長 デイサービスすみよしの郷の送迎用の自動車の利用ということかと思いますが、朝夕はもちろん送迎をしておりますので、昼の時間という時間帯に限っては車は空いているとは思いますが、しかし、デイサービスの車といいますのは法的には自家用車でございまして、デイサービスの送迎以外にはお客を乗せてということはなかなか法的にはできませんので、そういった面がクリアできればまた可能かと思っておりますけども、今のところちょっと難しいなと思っております。

福永繁一議員 有料であればそれは問題になりますけども、無料でデイサービスのことで送ると、段階的に。最終的にはいろいろないい方法が出てくるかもしれませんが、初めの取り組み、まず問題点を解決する方法として。それがベターだと私は申し上げます。もっといい方法があるかもしれませんが、しかし、今話をしておりますと、そういう話が出てこないの、私の私案を投げかけたわけですけども、今後そういうこともあわせて検討していただき、また、12月においても質問をしたいと思っておりますので、余り長くなると困りますので、そういうことでお願いできますでしょうか。

健康福祉課長 多面的に考えてはみますけども、もしいい案があればまた提供していただけたらと思っております。

福永繁一議員 よろしく願いいたします。

それでは、教育公共施設についてお伺いしたいと思っております。

文化センターの耐震検査入札が2回ですか、不調に終わったということでありまして、その中で、町民さんが何人も利用されているとわかっているのに、震災等が来て、中国の四川省みたいになったら困りますので、耐震検査の入札をどのようにされるのかお伺いします。

社会教育課長 文化センターの耐震の診断の入札につきましては、今後の予定としましては、業者の選定範囲を広げまして、早期に入札を進めていく予定としております。

福永繁一議員 安心した構造になるよう期待しております。

それから、もう一つ、前回バリアフリーについてということでお伺いしましたけれども、いい素案ができましたでしょうか、お伺いします。

社会教育課長 文化センターの大ホールの改善につきましては、前回に質問がございまして、その後、近隣市町の同様の会館の状況も調査し、検討いたしました結果、階段に手すりを設置して対応していく予定にしています。また、必要に応じて補助員もつけ対応していく予定にしております。スロープの設置についても考えて

みたんですが、舞台の高さが1 m程度ございまして、前回の質問でもお答えしたんですが、スロープをつくるとなるとかなりの長さが必要になりますし、スペース的にも座席等の改造が必要になるということでございます。

福永繁一議員 以前にも申し上げたんですが、身体障害者の方々も会場内で上がるのはおっくうだと思いますので、舞台裏から上がるように、控室へ上がる分ですね、あれを取り外し可能な分をつくっていただき、必要な折に使うという方法もあると思うんで、今後もうひと工夫、検討お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

社会教育課長 議員ご指摘の件につきましては、今後の参考にしたいと思います。

福永繁一議員 今から教育関係についてお礼を申し上げます。障害者トイレ、スクールヘルパー用管理室等の設置について、我々の希望をかなえていただき、深く感謝している次第でございます。町長を初め、各関係者の皆さん、ありがとうございました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

それで少し時間をいただき、教育関係について意見を述べさせていただきます。

マスコミでは、いろいろと基礎学力のレベルについて話題となっておりますが、我々も興味を持つところです。全国的にも基礎学力は低下傾向が見られていますが、福崎町立の中学校のレベルもどうなのか心配しております。そのような環境の中でも医療の負担が6年生までゼロ円と全国的にも断トツの状態であることは町民周知のところであります。また我々も自慢の一つであります。ありがとうございます。感謝いたしております。

また一方では、先生方が2学期より3年生に限り部活が終わった後から補習授業をしていただいておりますが、疲れ切った体の状態では、先生方も生徒も勉学に力が入れがたいと思います。同じ補習授業をしていただくのなら疲れていない毎週土曜日に2時間程度していただく方が双方ともに力が入り効率的も上がり、もっと成果があると思います。そして保護者、生徒、先生も喜びもひとしおの成果があらわれますので、ぜひとも補正予算を取り入れていただき、実現に向け町長を筆頭に副町長、教育長初め、町幹部の皆さんのお力をお借りし、双方が喜び合い、感謝の気持ちで満ちあふれる状態にしていきたい。以上の意見を述べまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程をすべて終了することになりました。

明日は、8日目の通告者は広岡史郎君からお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、これにて散会することにいたします。皆さん、ご苦労さんでございました。

散会 午後3時15分